

議 事 日 程 第 4 号

平成26年9月8日（月）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員	
3 番	高	橋	嘉	門	議員	4 番	佐	藤	弘	司	議員	
5 番	山	田	富	佐 子	議員	6 番	山	村		明	議員	
7 番	鈴	木	章	郎	議員	8 番	高	橋		壽	議員	
9 番	白	根	澤	澄 子	議員	1 0 番	佐	藤	忠	次	議員	
1 1 番	遠	藤	正	人	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員	
1 3 番	工	藤	正	雄	議員	1 4 番	齋	藤	千	恵 子	議員	
1 5 番	島	軒	純	一	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	渋	間	佳	寿 美	議員	1 8 番	相	田	光	照	議員	
1 9 番	中	村	圭	介	議員	2 0 番	小	島	卓	二	議員	
2 1 番	佐	藤		兵	議員	2 2 番	高	橋	義	和	議員	
2 3 番	小	久	保	広 信	議員	2 4 番	我	妻	徳	雄	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	多 田 美佐雄	建 設 部 長	細 谷 圭 一
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	加 藤 吉 宏	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	船 山 弘 行
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会 委 員 長	小 林 栄
選挙管理委員会 事 務 局 長	生 田 英 紀	代表監査委員	大 澤 悦 範
監 査 委 員 会 事 務 局 長	宇津江 俊 夫		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前 9時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、命を守る本市の取り組みについて外1点、
5番山田富佐子議員。

〔5番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○5番（山田富佐子議員） おはようございます。

公明クラブ山田富佐子です。本日は、朝早くより市民の皆様に傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

暑かった夏も過ぎ、ここ1週間は涼しいというよりも肌寒く感じられ、季節の変わりを感じます。

さて、ことし8月、我が家に大きなヒマワリが咲きました。このヒマワリは、東日本大震災のあった3年6カ月前の夏、「がんばろう！石巻」の大きな看板の脇に咲いた一輪のヒマワリの種です。津波で流されてきたヒマワリの種が、塩害にも負けず発芽し、誰もが先の見えないつらい状況の中で、小さな芽は見事な花を咲かせました。太陽に向かって咲くヒマワリは、「心身疲れ切っていた多くの人々に勇気と希望を与え、そして励ましそのものでした」と伺いました。このヒマワリは、「ど根性ひまわり」と名づけられ、たくさんの種をつけ、次の年は2世、そして3世と、人伝いに全国へ、そして世界へと種が広がっていきました。春、我が家にも3世の種をいただき、見事な大輪の花をつけたの

でした。

本年11月、公明党は結党50周年を迎えます。

「大衆とともに」の立党精神と、福祉の党公明党の議員として、「一人の声を大切に」そして「声なき声に、耳を傾け続ける自分でありたい」との思いを込め、最後まで元気いっぱい質問をしてまいります。当局におかれましては、誠意ある答弁をお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、命を守る本市の取り組みについて伺いをいたします。

あす9月9日は救急の日です。9月1日号の「広報よねざわ」には、救急の特集記事が出ておりました。その中に、「大切な命を救えるのはあなたです。病気にならないよう予防することが大切です。しかし、万一そうなった場合や、突然の事故では、その場に居合わせた人の119番通報、救急隊が到着するまでの間、適切な応急処置ができるかどうか『命を救うカギ』になります」と書かれてありました。

公明党が普及推進してきた自動体外式除細動器AEDですが、この使用が一般に認められるようになり、本年7月で10年が過ぎました。

AEDは、心室細動の状態、つまり心臓の心室がけいれんを起こし、体に血液を送り出せなくなった状態を、電気ショックにより心臓の動きを正常に戻す器械です。従来は、医療従事者のみ使用が認められていましたが、救急救命士にも使用が拡大、2004年には一般市民にも解禁されました。突然倒れた人や反応のない人を見たら、直ちに心停止を疑い、近くにいる人が大声で応援を呼び、119番通報とAEDの手配を行う。心肺蘇生やAEDを使い、救命処置の手当てを行うことが救命率を高めます。消防庁は、一般市民が心肺停止状態の人を発見し、その場でAEDを使用した場合の1カ月の生存率は、未使用の場合の4.4倍高いと報告しております。

厚生労働省の報告では、AEDの普及台数は現

在45万台を超えており、日本の普及率は、世界の中でも大変目覚ましい速さで、駅・空港・学校・公共施設・商業施設などを中心に急速に普及しております。私の手元の資料では市内のAEDの設置台数は187台ですが、本市のAEDの普及状況について伺いをいたします。

次に、(2) AEDのマップ作成について質問をいたします。

ことし3月、防災分野での議員力アップを目指し、「地域を守る・命を守る」ための知識や技能を習得するため、日本防災士機構が認証する防災士の資格を取得いたしました。今、私ができることは何かと考え、最初の取り組みとして、米沢消防署の協力を得て、松川コミュニティセンターでAEDを使つての心肺蘇生の講習会を行いました。日曜日の夕方でしたが、53名の市民が参加され、関心の高いことがわかりました。

救急車が現場に到着するまでに、全国平均で約8分かかります。ところが、市民によるAEDの使用率は3.7%と低く、この数字から、使い方に不安があり、使用をためらっている人が多いことがわかります。AEDの台数がふえても、使える人がいなければ役に立ちません。

講習会参加者の感想として、「心肺蘇生を初めて行いました。胸骨を5センチ沈み込む強さを初めて体験しましたが、人形とはいえ、肋骨を折ってしまうのではないかと思い、かなり緊張しました」、また「1分間に100回の心マッサージの速さは、やはり実際に体験しなければわかりませんでした。本当に参加できてよかったです」、また「AEDの使い方がわからなかったが、初めての人でも使えるよう音声で使用手順を案内してくれることがわかり、安心しました」、そして「市内のどこに設置されているのか、我が家から一番近く、夜間でも使える設置場所を知りたい」との要望がありました。

AEDの有効活用に向けた取り組みとして、AEDマップ作成を要望いたしますが、お考えを

伺いたいと思います。

次に、2、子供の健やかな成長の取り組みについて。

(1) 「小学校にスクールカウンセラーの配置を」についてお尋ねをいたします。

経済協力開発機構、耳なれない組織ですが、これは欧米諸国、アメリカ、日本を含む約34カ国の加盟国によって構成されております。2013年、中学校教員を対象に行った調査によると、日本の教員の勤務時間は週53.9時間でした。参加国平均は38.3時間であり、日本が格段に長く勤務しています。また、日本の教員の1週間の勤務時間の内訳を見ると、授業以外の事務作業に5.5時間、部活動などの課外活動の指導に7.7時間、このほかに、日本ではいじめや不登校、子供の複雑な家庭環境への対応なども教員が担っております。4日の高橋壽議員の就学援助費の質問の中で、教育指導部長から、担任が保護者と面談を行い、認定作業事務を行っているとの返答があり、やはり教員の負担は大変大きいと思いました。

少子化の時代だからこそ、子供一人一人に合った質の高い教育が必要であり、そのためにも教員が子供と向き合い、教育に専念できる環境をつくらなければならないと思います。負担を軽減するためには、教員の定数改善も今後大きな検討課題であると思います。

現在、本市の教職員は適正に配置されておりますか。病休や産休・育休、介護休暇に対し速やかに補充されているか伺いたいと思います。

次に、スクールカウンセラーの配置について伺いをいたします。

スクールカウンセラーとは、教育機関において心理相談業務に従事する専門職です。不登校やいじめなど、深刻な悩みを抱える子供たちの問題について、早期発見や心のケアなどに取り組みます。また、教員や保護者との仲立ち、また連携、そして相談やアドバイスを行うなど、重

要な役割があります。これまでは養護教諭が主に行っていましたが、2008年より計画的に配置が進められ、教職員の対応から専門家による相談、支援体制となりました。

文科省は公立小学校の約55%、公立中学校の約84%に配置しているとの報告がありますが、本市では中学校に配置していると聞いております。改めて、本市の配置状況をお伺いいたします。

次に、小学校にもスクールカウンセラーの配置が必要であると考えますが、このことについてはどのように考えているかお伺いをいたします。

(2)「スクールガイダンスプロジェクト事業の継続を」について質問をいたします。

この事業については、相田光照議員が何回か質問をされておりますが、本日初めて聞く方のためにも少し説明をさせていただきます。

スクールガイダンスプロジェクト事業は、児童・生徒の一人一人の実態を的確に把握し、学校に行けない、教室に入れない不登校の児童・生徒や、軽度発達障がいを持っている児童・生徒への登校や勉強など、個々に応じた能力や個性を伸ばすために支援体制や相談体制を整備し、不登校や学校不適応の減少・いじめの根絶を図ることを目的としております。

平成14年度から始まりましたが、当時は不登校が多く、その課題解決のためにこの事業は始まりました。支援員の配置については、昨年度まで県の緊急雇用創出事業を活用し、1年間の期限付きの活用でした。今年度より、市独自の新規事業としてスクールガイダンスプロジェクト事業Ⅴが始まりましたが、昨年度の事業と違う点についてお伺いをいたします。

私は、米沢の将来を担う子供たちにとって大変重要な事業であり、長期的にまた幼少のときからきめ細やかな支援が大切であると思います。毎年事業を行うかどうか、予算の確保ができるかどうかなどという綱渡りのような事業であってはならないと思います。平成27年度も事業継

続を要望しますが、今後どのように事業展開する考えなのかをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、命を守る本市の取り組みについてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えします。

AEDの普及率につきましては、4年前は児童関係施設市内43施設中31施設へ設置を完了し、設置率は72.1%とお答えをしておりましたが、現在は認可保育所18施設中17施設で94.4%、幼稚園9施設中7施設で77.8%、児童センター3カ所全施設で100%、認可外保育所9施設中4施設で44.4%となっており、合計すると39施設中31施設で79.5%の普及率となっております。また、本市が管理する小中学校を除く公共施設で、事務室等があり、常時管理する人がいる施設67施設のうち64施設に設置しており、普及率は95.5%となっております。なお、小中学校には100%設置をしております。

また、児童関係施設のうち、公設の施設につきましても普及率が100%となっております。その他の公共施設で未設置の3カ所のうち、2カ所で設置に向けて検討中です。

次に、AEDマップの作成についてお答えをいたします。

AEDによって緊急時に救命処置が迅速的確になされることが、救命率の向上につながっておりますので、早急に置賜広域消防本部からデータの協力をいただいて作成を図り、市のホームページや広報等でお知らせしていきたいと思っております。また、AEDを日中と夜間では使用できる設置場所が異なることから、作成に当たってはその点も考慮していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から、山田富佐子議員の御質問にお答えをいたします。

子供の健やかな成長の取り組みについてお答えをいたします。

まず、初めに教職員の適正な充足がなされているかといった点につきましてお答えをいたします。

公立学校におきましては、病気療養や出産・育児などで仕事を休む場合においては、代替の教職員が配置されておりますので、各学校において定められた人数に満たないということはありません。ただし、代替が入ることによって、多少校務分掌の交換、調整を行うことはございます。

次に、スクールカウンセラー等の配置の現状についてお答えをいたします。

県の事業として、各校からの希望をもとに県全体で調整を図り、配置が決定されるものであり、スクールカウンセラー、教育相談員、子どもふれあいサポーターの3つの事業があります。スクールカウンセラーは、臨床心理士、精神科医、専門的な知識や経験のある大学勤務者、または相談業務の経験が規定に達した者などとされており、各校に週1回のペースで配置をされております。教育相談員は、教育相談に応じる資質と見識を有する者が、原則週2回のペースで配置されます。次に、子どもふれあいサポーターは、教育や福祉に対する知識と経験を有する者が、原則週2回小学校に配置される事業です。

現在、本市には県の事業として中学校5校にスクールカウンセラー、3校に教育相談員、小学校1校に子どもふれあいサポーターが配置されております。カウンセラーや相談員は、各校と相談の上、勤務日を決定しており、各校で生徒が直接相談をしたり、先生方がかわり方のアドバイスを受けております。小学校には

1校に子どもふれあいサポーターが配置されているだけで、相談したい案件が発生した場合には、中学校と相談し、中学校に行ってカウンセラーの相談を受けることは可能となっております。しかしながら、やはり自分の学校ではないところへ相談には行きにくいという声があるのも事実であります。

本市の不登校の実態を見てみますと、中学校ではここ数年60人台が続いていたのですが、平成25年度は50人と減少したのに対し、小学校では10人台が続いていたのですが、平成25年度は23人と増加しております。また、中学校で学校不適応を起こしている生徒は、小学校のころから少しずつ困り感が蓄積されているケースも少なくありません。さらに、家庭環境も含め、困難な課題を抱えた児童も年々増加していると感じております。これらの実態から、小学校へ専門の知識のあるカウンセラーの配置は、今後ますます必要感が高まるものと考えます。

議員のお話がありました中学校配置のスクールカウンセラーを小学校に配置する件につきましては、現在の要綱では出張は配置された中学校からの学区内に限られており、小学校へ行くための手段や、年間の勤務時間を中学校から分けるなど課題も多く、今後十分に検討し、必要に応じて県と相談または要望をしていきたいと考えております。

次に、スクールガイダンスプロジェクトについてお話をいたします。

本市で平成14年度から立ち上げているスクールガイダンスプロジェクトも、今年度は13年目となります。当初は、不登校問題への対応を重点として取り組みを行ってきましたが、7年目のプロジェクトⅢからは、適応指導の視点を広げ、不登校問題とあわせて、発達障がいを持ち、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒への対応を一体と捉えた取り組みを行ってまいりました。県からの支援員等の配置とあわせて、本市独自

でもスクールガイダンスプロジェクト事業の中で教育相談員や適応指導補助員を配置し、児童・生徒への対応を進めてきました。このほか、緊急雇用枠を活用し、スタート支援員、学習チューター、特別支援サポーターなどを配置し、さまざまな課題や困難さを持つ子供たちへの支援を行ってきました。

しかしながら、緊急雇用枠は、事業自体の存続が不安定で連続した配置が難しく、継続した指導、支援、かわりなどに課題もあるため、今年度からのスクールガイダンスプロジェクトVでは、適応指導補助員を昨年度の4名から18名に増員し、小中学校の実情に合わせて、小学校17校、中学校6校に市独自での配置をしています。この体制は、来年度以降もぜひ継続したいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

先ほど、市長のほうからAEDの設置率についての御返答をいただきましたが、データを見ると4年前よりも大変徐々に上向きというか計画的に設置がなっているなど、本当に安心したというか、今後も100%に向かって努力をしていたきたいなと思うところです。

ただ、次の質問なんですけれども、よく脳震盪という言葉は皆さん耳にすると思うんですが、心臓震盪という症状は御存じでしょうか。この心臓震盪というのは、子供が突然倒れる、心停止する、この原因として多いのが心臓震盪です。子供の体は、成長の発達途中段階なわけですから、大人より体のつくりがまだやわらかいというか丈夫ではないわけなんです。そのようなときに、健康な子供でも胸部に軽い衝撃が加わっただけでも、例えば大人では問題のないような痛みでも、子供にとっては前胸部に受けた衝撃というのは心臓に伝わりやすくて、心停止するという危険な症状に至る場合があるわけなんです。こ

れを心臓震盪というんですが、この心臓震盪が発症するタイミングは、アメリカでは競技スポーツが62%、そのほかには日常生活でのスポーツやレクリエーションなどで発症しているということで、例えば野球のボールが胸部に当たったと、何か以前ニュースで聞いたこともあると思います、ピッチャー返しとかという感じでね。そういうボールが当たったり、あとは選手同士の衝突、あと身近なことでは子供同士が遊びに夢中になっていて、ふざけてその子供の相手に肘とか膝が胸に当たって起こるということもあるわけなんです。先ほどのデータでは、保育所とか幼稚園などの児童関係施設では79%の設置率ということでした。しかし、米沢市内には学童保育所が25カ所、約1,060名の子供が利用しているわけなんです。学童保育所で過ごす時間はすごく長くて、子供たちにとってはやはり生活の場でもあります。そして、またほとんどの学童保育所は大きなホールはないし、長期間休みとか雨天時とか冬期間は遊ぶ場所が狭くて、子供たちの安全も考えると、やはりAEDの設置は必須なのではないかなと考えるところです。この心臓震盪という状態を一番早く回復させる唯一の対処方法はAEDなわけなんです。現在その学童保育所の設置状況などはどのようになっているかお伺いをしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 放課後児童クラブ（学童クラブ）につきましては、市内の16学区に、今議員25カ所とお述べになったんですけれども、31カ所ございます。AEDの設置につきましては、施設で併用もされているといったところも含めまして、全部で現在11施設で整備されておりまして、普及率に直しますと35.5%というところでございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 35.5%、この数字いかなものでしょうか。やはりAEDは高価なも

のであって、経費もかかります。民間の学童保育所の財政的な負担を考えると、やっぱり簡単には設置というのはなかなか難しいのかなとも考えますが、しかし市からの支援とか補助制度がないとか、ちょっと検討していただいて、計画的に学童保育所にもAEDの設置を要望したいと思います。これは、何年か前にも他の議員からも、学童保育所にAEDの設置というのは要望があったわけですが、その要望を受けて、今現在11施設まで増設というか設置がなったということですが、今後どのように学童保育所のAED設置については考えているのかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 平成21年当時、先ほども答弁しましたように、このときは市の単年度事業としまして、地域活性化経済対策臨時交付金、これを活用しまして、それぞれの施設の希望を募って、設置補助として市内の児童福祉施設へAEDの設置促進を実施したものでございました。

今後の放課後児童クラブへのAEDの設置でございますけれども、議員お述べのとおり経済的な負担もあるということで、それにつきましては、一つの方法としては県内で活用されております紅花基金などの活用、それから市の補助とする場合でございますけれども、過年度、平成21年当時のような有利な財源などの私どものほうからの確認、あわせまして現在のこの機器の導入方法としましては、機器そのものを購入するという方法と、リースといった方法もあるようでございます。したがって、それらを総合的に検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） すごく心強い返答をいただいたような気がします。紅花基金とか、また有利な財源の確認ということで、やはり当局

の知恵を出し切って、しっかり学童保育所にもAEDの設置を今後要望していきたいと思います。

次に、AEDのマップ作成に関して質問いたします。

先ほどの返答では、マップ作成を今後行っていくということですが、一日も早く早期に作成を行っていただきたいと思います。実は、ことしの7月7日、総務省消防庁では、各市町村及び消防本部に対して通知を出しています。その通知は、一般市民がAEDの設置場所を容易に知り得る環境を整備することや、AEDの使用方法に関する講習の受講者を増加させる取り組みを継続的に行うことが重要であるとの通知でした。

本市においても、ホームページや携帯電話でアクセスするとか、設置場所の検索ができる方法、また民間でAEDを設置した場合には消防本部に登録していただいて、例えば救命時にAEDが必要な方に最も近くのAEDの設置場所を通信指令システムで伝えることができるような体制づくりなども、今後必要なのではないかなと考えるところです。やはり、若い人のようにインターネットとか携帯を使える方だけではないと思います。先ほど広報にもという話も出ておりましたが、やはり広報などで広く市民に周知することは大切なことであると思いますので、一日も早くこのマップ作成をしていただけないかなと思いますので、早期作成の検討をお願いしたいと思います。

次に、公共施設のAEDについて、夜間は鍵がかかって使用できないことがほとんどです。夜間使用できるAED台数をふやすために、実は茨城県の龍ケ崎市というところの取り組みなんですけれども、茨城県龍ケ崎市では、市内のコンビニエンスストア31店舗にAEDの整備を進めました。現在、公共施設にAEDが設置されているが、深夜など24時間いつでも利用できる

状態ではありません。24時間誰でも場所がわかり、身近なコンビニに設置すべきと考え、設置を考えたという報告がありましたけれども、やはり私も救命のためには、今後夜間でも使えるようなAEDの設置場所の台数をふやしていくというのは大切なことであると思いますが、このことについては今後どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 議員からも、市内のAEDの登録台数187カ所とありました。大体190弱の設置場所があるわけですが、いずれも義務がないことから、消防本部でも正確には実は把握してございません。ですが、今おっしゃるように、夜間での使用というのは有効であると思っております。夜間に限らず、学校施設におきましても、体育館で運動しているわけですが、実は設置場所は事務室にあたりします。そういった場所と実際に使うところがずれているところもございまして。時間と場所とのずれというんですかね。そういったことを、やっぱり一つ一つ埋めていく必要があるのかなと思っております。

ただ、民間が設置したもの全てについて把握しているわけではございませんので、現在のところはコンビニ等の台数についてはわかっておりませんが、そういったことを、協力をしていただきながら全体をまず把握していく必要があるのかなと思っております。その辺のところについては、消防署と連携をとっていきたいと思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） やはり、コンビニというのはすごくいい場所なのではないかなと思うところです。やはり、市としても、先ほども答弁がありましたが、AED設置に対しての財源確保というのを知恵を絞っていただいて、何とか市内のコンビニにも設置できるような方法はないかと考えていただきたいと思います。

今の部長の話の中に、時間と場所とのずれという話がありましたが、私、夏にある小学校に行ったときに、AEDの設置場所について伺ったとき、ちょうどたまたま夏休みだったので、プールで水泳をやっているときでした。そうしたら、その監視員の先生方は、プールサイドにAEDを持って行って、そして監視をしているという話を聞いて、ああすごいなと、やっぱりAEDというのはすぐに使えるような、ましてや水泳をやっているなんていうときは、やはりそういう危険が増すわけですので、そうやって先見を持ってやっぱり予測しながらそういう対応をしているということに、すごくすばらしいなと校長先生とお話をしてきましたが、やはりそれが市内の全部の学校でもそのようになってほしいなと思ったところです。

やはり、今その場所ですが、あるコミセンに伺ったときには、AEDの場所は金庫の奥のほうにあったと。それを、やっぱりそれでは使い勝手が悪い、やっぱり玄関のところに持ってきましたという話も伺いました。やはり、AEDの設置の指導とかというのは、実際にはどこでされているのかを、ちょっとわかれば教えていただきたいと思います。指導とあとは管理状況ですね。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 済みません、その前に、学校について私事務室と申し上げましたが、申しわけありません、保健室あるいは職員室が多いようでございます。事務室についてはコミュニティセンターということでございます。

指導についてでございますが、先ほど議員も壇上から御紹介ありました9月9日救急の日ということで、消防本部でこの内容を作成してございます。消防本部のほうでは、AEDの講習会、救急講習会と銘打ちまして、使い方なんかを説明してございます。そういった意味では、消防本部を窓口にしながらその指導を考えていると

ころでございます。ただ、そのAEDの医学的な有効性、そういったものについては本市の健康課という形を考えてございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 例えば、そのバッテリー交換とかパッド交換などの、そういうコミセンでの管理、交換などについては、多分コミセンの職員が定期的に点検をやっているとは思いますが、その費用と管理の一括しているところはどこなんですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 それぞれの施設管理者ということになるかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） ああ、そうですか、施設の管理者。あるコミセンに伺ったときに、ある程度パッドの期間とかバッテリーの期間もそろそろ交換しなくてはならないんだけど、1台1台すると市も負担が大変なので、一括して購入して交換するのでもうちょっと待つてほしいなどというふうに、あるコミセンは言われたなんていうことも伺っておりますが、やはりその辺はもう少し徹底していただいて、各コミセンに任せているとは建前はそうなっているのかもしれませんが、やっぱり具体的にもう少しきちんと踏み込んで、きちんと管理がされているかどうかというの、やはり公共施設に設置しているAEDですので、市の当局のほうもチェックしていただきたいなと思うところです。

ただ、私今回部長のお話を伺っていて、すごくうれしかったというか安心したのは、やはり米沢の消防というのは、平成24年度に広域化になったわけです。今までも私も何回か、この救急だったり消防のことだったり御質問したいなと思ったこともありましたが、なかなかスムーズに質問ができない部分もありましたが、きょうは本当に消防本部にも問い合わせをしていただ

きながら返答いただいたということは、大変前向きに返答いただいてうれしく思います。ありがとうございます。

次に、スクールカウンセラーの小学校の配置について再度質問をいたします。

先ほどの返答の中では、小学校の児童や保護者が中学校に出向いてスクールカウンセラーの面談をするということでしたが、やはり実際にはどうでしょうか、相談しやすい環境と言えるでしょうか、もう一度考えていただきたいと思います。やはり、相談するまでには、児童も保護者にとっても不安とか精神的にもぎりぎりの状態のはずです。できれば、ほかの人にわからないようにと思うものではないでしょうか。にもかかわらず、中学校に行かなければならないというのはどうなのでしょう。やはり相談しにくい体制だと思います。子供たちの心の問題の多様化、複雑化というのを考えると、やはり全ての子供にもカウンセラーに相談できる機会を設けるというのも大変必要なことだと思いますが、どのようにお考えなのか再度お伺いをしたいと思います。

あと、先ほど教育長の話にもありましたが、小学校の不登校の数が増加しているということのデータ報告がありました。私の調べたところによりますと、富山県の教育委員会の報告書では、不登校の学年別、学校復帰率の調査では、小学校のほうで学級への復帰率が高いと。やはり小学校のときから、小さい段階で早期発見、早期対応が有効である、いわゆる中1ギャップの軽減につながるというふうに報告が出ておりました。やはり、先ほどの教育長の報告でもありましたように、スクールカウンセラーの小学校への配置というのは本当に急がれるものだと思いますが、ましてその有効性も裏づけられていると思いますが、そのことについてもう一度お伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 ただいま議員お述べのよう
に、小学校でもやはりいろいろな課題を持つ
子供さんがふえてきました。子供さんだけでは
なく、保護者さんもやっぱり悩んでおられると
いうことで、実際に小学校のほうでも校長先生
なり教頭先生も対応して、やはりこれは専門の
カウンセラーに対応してもらったほうがいいと
いうふうなことで、中学校のカウンセラーを紹
介するというふうなことで今年度も取り組んで
いる事例がございます。

ただ、中学校に行くととなると、やはりハード
ルが高いというのはそのとおりのいうふうに
思います。小学校にそういったカウンセラーの
先生が定期的に来られれば、なお安心して相談
できる環境ではないかなというふうに思うところ
であります。やはり、小学校の段階でそうい
った専門のカウンセラーに相談をしながら、い
ろいろな課題を解決していくことができれば、
学校に安心して登校できるようになって、不登
校なり不適応も減っていくものというふうに考
えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） 先ほどの返答の中にも、
スクールカウンセラーの配置については、県と
の調整ということも伺いました。やはり、先ほ
どもありましたように、米沢市においても小学
生の不登校の子供さんがふえている、しかしな
がら、小学校の早い段階でそういうカウンセリ
ングとかその相談体制をすることによって、学
校への復帰率も高いという、そういうデータも
出ておりますことから、やはり私は県へしっか
り米沢市の教育委員会としてもこの現状を話し
ていただいて、強く要望していただいて、小学
校へのスクールカウンセラーというのを配置を
お願いしたいと思うのですが、この小学校の子
供さんの不登校がふえているというのは、米沢
市だけと言ったらおかしいのですが、他の市の
状況でも、山形県内のほかの状況でもやはりそ

ういう傾向にあるもののでしょうか、ちょっとお
伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 今年度の状況はまだわか
りませんけれども、この間朝日新聞の報道によ
れば、全国的に小学校、中学校ともに不登校を
示す子供がふえているという現状がございます。
やはり、学習指導要領が改訂になりまして、学
習内容、学習時間がふえてきております。また、
そのいろいろな家庭的に課題を持つ子供さん、
それから発達障がい等のいろいろな課題を持つ
子供さんがふえてきている、そういった状況の
中で、不登校を示す子供さんがふえてきている
のかなというふうに捉えているところです。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○5番（山田富佐子議員） ありがとうございます。
やはり繰り返しになりますが、早期対応が早期
学級への復帰率が高いというデータもあること
から、スクールカウンセラーまたは学校の先生
方にも努力していただいて、やはり少しでも早
い段階で学校へ行けるような相談体制の充実と
いうのをお願いしたいと思います。

先週金曜日ですけれども、東京大田区では、小
学6年生の女兒2名がマンションの敷地内で倒
れているというのが見つかりました。まだはっ
きりしたその原因とかはわかっていないようで
すが、大変痛ましいニュースだと思いました。
やはり、子供たちを取り巻く環境というのは本
当に複雑になっております。私たち大人が考え
られないような、いじめも陰湿だったり、また
隠蔽があったりということも伺っておりますの
で、やはりこれからも米沢の子供たちが大樹と
育つためにも、強くこの小学校へのスクールカ
ウンセラーの配置を要望していただきたいと思
います。

あと、もう一つ、スクールガイダンスプロジェ
クト事業のことについてですが、先ほど教育長
からは、来年度も継続していくというお話を伺

って一安心したところです。やはり、先ほどのデータにもありますが、小学校、中学校、なかなか子供さん難しくなってきましたので、このスクールガイダンスプロジェクト事業の果たす役割というのは大きくなってきていると思いますので、今後もしっかり予算をとって、子供たちのために継続した事業を展開できるよう切に要望するところであります。

以上で質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で5番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 9時44分 休 憩

~~~~~

午前 9時55分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市中心部以南の整備構想について外1点、13番工藤正雄議員。

〔13番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○13番（工藤正雄議員） おはようございます。一新会の工藤正雄です。

今回も、傍聴に来ていただきまして大変ありがとうございます。予定よりこの私の質問が早目になりました。その分頑張ってやっていきたいなと思っております。

この一般質問の壇上に立つ前に、当局との聞き取り調査があるわけですが、その聞き取り調査のときに、委員会室半分を使って多くの当局の方に囲まれて聞き取り調査をやりました。今までこの一般質問をやってきたわけですが、そのような聞き取り調査を経験したことがありません。そのぐらいこの今回の私の一般質問がいろいろとインフラ整備、また観光、あと福祉に関しても、それから建設業などにかかわる、今喫

緊の問題が含まれているのではないかなと思っています。そうでありますので、当局からの答弁は前向きな答弁をいただきたいと思います。

人口減少・少子高齢化傾向・景気回復など、社会・経済面においてさまざま日本の抱えている課題があります。本市の場合も同様です。その中の一端を注視し、何かよい方策があるかを考え、少しでも本市の発展につながるように、また少しでも劣悪な環境が改善し、持続可能な産業となるように願って質問いたします。

この低成長期の今、米沢市を南北に分けて見た場合、特に以南の発展はどうなっているか。それと、建設業の労働者不足及び不安定な労働環境等、公共工事にかかわることについて当局の考えをお聞きしたいのでよろしくお願いします。

最初に、大項目の1、本市中心部以南の整備構想について。

（1）インフラ整備による各地区のさらなる発展を期待できないかです。

本市は、万世町片子の国道13号線から舘山・田沢に向かう東西方向に国道121号線が走っています。この国道121号線を境に以北と以南に分け、現在の発展状況を比較してみますと、以北には商業地域、近隣商業地域の全域が含まれます。市役所前南側の道路、六部舘山線の沿線は、舘山地区方面に衣料・家電の量販店、シネマ、ファミレス、大型のスーパー、ホームセンター店が林立し、道路は年中渋滞状態で、一帯のにぎわいを感じます。反対の六部地区方面は延長上に六部長手線があり、平成24年に長手バイパスが開通しました。平成29年までに東北中央自動車道が供用開始される計画で、交差する付近には米沢中央インターチェンジと「道の駅」が建設されます。これから周辺一帯の人のにぎわいと地域の発展が期待できます。

本市中心部は、南北方向に都市計画道路石垣町塩井線・南米沢駅外の内線・窪田諸仏線が縦断しています。その沿線を、先ほど申し上げた国

道121号線を境に比較してみますと、以北側にサービス業系の建物が建ち並び、見ても町なかのにぎわいを醸し出しています。これは、米沢市が都市計画をもとに道路整備・用途地域整備を実施されてきた成果だと思います。

行政は、インフラ整備により広域の地域と地域をつなぐ必要性の高い道路をつくり、民間企業は地域の事業開発をすることにより、その沿線に人が集まりにぎわいができて、地域の広い発展につながります。また、地域のポテンシャルティーを引き出すには、インフラ整備が重要にかかわります。行政側は、必要なインフラ整備事業を行えば、民間企業の活性、隣接する周辺地帯一帯の発展への起爆剤になるのではないのでしょうか。

相対して、国道121号線から以南の地区ですが、第1種住居専用地域・第2種住居専用地域・住居地域と主に居住用の用途地域に指定されており、南進するほど地域のにぎわいが薄らいでいく感じがします。以南のインフラ整備で唯一期待が持てるのは、都市計画道路万世橋成島線道路改築促進事業です。米沢市まちづくり総合計画第5期実施計画に登載され、毎年県に出される米沢市重要事業要望書にも掲載されています。この交通基盤の整備事業は、一般県道米沢市環状線として道路網の交通の円滑だけではありません。隣接する沿線を造成開発することにより、住居地域として居住用の用地を確保することができます。それにより将来を見通し、文教施設、医療施設、福祉施設の建設が必要になるのではないのでしょうか。本市喫緊の検討課題の市立学校適正規模・適正配置推進事業、また市立病院建てかえ構想において建設予定用地として積極的に考慮すべきです。そのために、平成29年度に完成が見込まれる東北中央自動車道建設事業と並行して、万世橋成島線の延伸活動を促進すべきと思いますが、どう考えておられるかお聞きします。

以前にも、以南の発展について、松川小学校正門前東側道路の南端が行きどまりになっており、その道路の延伸を提案、質問しました。行きどまりの道路から下原地区の旧農免道路までの延長約480メートルの延伸です。直進道路による区間接続で、周辺一帯の地域開発、また同じ地区内同士の交流の利便性がよくなり発展が見込まれます。延伸なれば、その先の山上地区へ大型バスの市街地からの乗り入れが可能になり、遠回りをせず目的地に着けます。前回質問をした当時と松川地区内や敬師の里、山上地区の立地条件が変わってきています。このように、利便性・地区の発展向上を考えたとき、都市計画道路に載っていない道路建設ですが、どう考えられるかお聞きします。

インフラ整備の最後です。現在おしよしなマラソンコースとなっている松川の河川敷、堤防を活用し、下流の既設されているサイクリングロードから上流の松川右岸の県立米沢栄養大学、そして近くの芳泉町生垣・町並みかいわいを通り抜け、直江石堤までの区間をサイクリングロードとする整備を考えられてはどうか。この整備事業を生かせば、直江石堤から海老ヶ沢を通って敬師の里へ、西へ向かえば笹野観音へ観光ネットワークが創出されます。サイクリングロードの整備によりゆったりした地域探索ができ、観光振興に一役買おうと思いますが、どう考えられるかお聞きします。

次に、小項目の（2）観光案内板等の設備環境の改善と、観光資源の充実を図ってはどうか、です。

ここでは、地域資源を生かした観光資源として、東吾妻温泉郷と敬師の里、それに芳泉町生垣・町並みについて、3カ所当局の考えをお聞きします。

東吾妻温泉郷は、国道13号線沿いの板谷地域ルートで、峠駅から8キロメートルの日本秘湯を守る会の姥湯温泉、峠駅より4キロメートルの

滑川温泉と、板谷地内から7キロメートルの五色温泉があります。東吾妻温泉郷組合は、それぞれ一軒宿です。秘湯独特の景観が近年の温泉めぐり志向に反映し、多くの方が訪れます。平成25年度は、長期の道路工事にもかかわらず、山岳客も含め約2万1,000人の入り込み客がありました。その中の宿泊客の90%が県外客です。最近では、平日の日帰りリピーターの方もおられるそうです。実際その県外宿泊客は、市街の観光地へ訪れていると思います。まちづくり総合計画では、地域資源を生かした観光振興の米沢八湯ブランドの向上を図り、誘客宣伝事業の実施が目的になっています。市街地観光誘導の役に貢献している東吾妻温泉郷への支援策として、道路案内板の設置と、JRと協力し峠駅構内の公衆トイレを使いやすい水洗化に改良をし、誘客促進を図ってはどうか。同じく、史跡上杉治憲敬師郊迎跡の敬師の里に案内看板設置と、観光客専用の公衆トイレの新設はできないかについてもお聞きします。

現在、敬師の里の普門院は、史跡保存整備事業の年次計画にのっとり、平成24年度から7年をかけて平成30年度までに普門院の庫裏・本堂・山門が保存改修されていきます。その後は、また平成31年度から3年かけて羽黒神社の社務所・随神門の保存修理が行われます。この保存整備事業は、平成20年度から羽黒神社の本殿修理から始まり、14年の年月をかけて、当初総事業費が5億4,000万円で執行されます。鷹山公が師事した平州先生と再会された歴史施設としてだけでなく、鷹山公は平州先生を米沢郊外まで足を運び出迎えられました。そして、江戸へ帰られる際もこの地まで見送り、別れの杯を交わされました。鷹山公の師を敬う精神が、後世に敬師の里として受け継がれております。この偉大な精神文化と国指定文化財の歴史史跡を次世代に知ってもらおうと、修学旅行や一般の観光客が訪れており、本市の観光資源として充実さ

せるべきです。県外からの多くの観光客が不自由せずに使用できる観光客専用のきれいな公衆トイレが必要です。それと、観光客を敬師の里に迷わず誘導できる、イメージ効果のある工夫された案内看板の設置を図ってみてはどうでしょうか。当局の考えをお聞きいたします。

3カ所目は、芳泉町のウコギ垣根・町並み景観です。直江兼続の越後以来の家臣が移住してきた歴史ある町を、景観形成重要地区指定に図れないかです。松川が洪水氾濫のとき、城下への大きな被害を防止するために、備えとして直江石堤がつくられ、さらに蛇堤がつけられました。それでも氾濫した洪水は集落の中を流し、下流で松川に戻す方策がとられました。石垣のウコギ生け垣は、そのために各屋敷の道路に面したところに石垣を積み、その上にウコギの生け垣をつくり、武家屋敷の体裁を考えて施したものだそうです。芳泉町・石垣町は、このような史跡やカヤぶき屋根の古民家がまだ残っている町です。この史跡等を減らさないように現在の状態で保存をしていくために、景観形成重要地区指定を進めるべきだと思います。また、地元が実施しようとしている山形県登録制度「未来に伝える山形の宝」の登録申請に本市は支援をして、観光資源の充実を図るべきと思いますが、どうお考えかお聞きします。

次に、1の小項目（3）の自然環境を生かした福祉の里構想はどうかです。

さきに述べたとおり、本市の以南は以北の商業地域と違い、ほとんどが住居地域になっております。その分、文教地域としても適し、山大工学部や県立米沢栄養大学、興譲館高校があり、ほかにも小中学校、社会教育施設があります。また、社会福祉施設の養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、児童養護施設、障がい者支援施設等、社会福祉施設等が数多く点在しています。これは、文教施設や社会福祉施設を建設する場合に共通する条件の、自然環境に恵まれている

ことが必要とされ、その立地条件が適した地域であるからだと思います。松川小学校の近くには、先人が残した流田堰があります。今でも吾妻山系の伏流水の清水が湧水し、地域の生活用水として役立っています。この流田堰一帯を整備し、市民の憩いの場となる散策コースとして自然環境を活用することができます。新規の社会福祉施設を建設するときは、自然環境に恵まれた本市以南の地域に建設し、福祉の里となる構築を図ってはどうでしょうか、お考えをお聞きます。

続いて、大項目 2、建設業の課題について。

(1) 建設労働者不足解決の手だてについて、  
(2) 本市公共事業の労務単価について、  
(3) 小規模事業所における事務手続の負担軽減についてです。

この件は、以前にも同じような内容の質問をしました。建設業界は、厳しい経済情勢の影響もあり、低迷状態が続き、一向に改善が進んでいません。今手を施さなければ、将来部分的に市民への行政サービスの供給ができなくなるおそれがあります。国政がかかわることではありますが、今の建設業は全般的に旧態依然のシステムで、これを大きく変えていかなければ、あと数年で崩壊します。そうならないように、本市では単独でしっかりとした施策で対応し、持久力のある持続可能な建設業になるよう真剣に取り組むべきです。それには、解決できる課題から取り組み、前例にない改革を行っていくときです。

(1) の建設労働者不足の手だてについてですが、1カ所の建設現場には、建設するに専門的な熟練技能者が必要です。それと、補佐をする単純な作業や軽作業があり、ある程度の技能を持っていれば働くことができる仕事もあります。しかし、危険が取り巻く現場内には、安全衛生上素人の方は簡単に入れません。そんな状況を解決するには、安全講習を受け現場の雰囲気

を知り、基礎的な軽作業の知識を体得することです。

軽作業の技能が習得できる実習コースを設ければ、短期間で技能を身につけることが可能となり、十分現場内の仕事に従事することができます。短期間の基礎知識から現場で経験を積み、高等な技能を習得すれば、将来専門技能者として建設現場で活躍することができます。そのために、建設作業の手助けとなる労働者を短期に技能養成できる独自のシステムを構築する施策に取り組むべきです。

建設業の職種はさまざまに分かれ、一職種の専門技術をマスターするには長い時間と経費がかかります。現在それを本人と雇い主で負担をしています。これは個人負担が大きく、専門技術者のなり手がなく労働者不足の一因です。技能によって長期的育成期間が必要な技術者には、負担に苦しまず技能習得ができるような補助で支援をして、労働者の確保に取り組んではどうでしょうか。

建設労働者不足の背景に、社会保障制度が徹底していない未整備な部分があります。事業所が労働者を正規雇用するにも、雇う側の問題があります。実行するには、事業所経営者の大きな判断が必要です。私の知っている建設会社ですが、今までの現場常用労働者を正規社員として待遇を変えたら、赤字決算となったそうです。現場労働者の社会保障を安定させ労働条件を整備するにも、短絡的に進めることができない問題があります。このような状況下で建設労働者の社会保障に努力をしている事業所に、何らかの支援ができないかお聞きます。

次に、(2) 本市公共事業の労務単価についてです。

私は以前に、公共工事業に含まれている公共工事設計労務単価が、現場労働者の賃金に反映されておらず、その実態調査をすべきではないかと質問しました。しかし、下請契約等におけ

る労務単価や雇用契約における労働者の支払い賃金を拘束するものではなく、賃金の額は会社と個人の労働契約で決定され、本市が直接関与することは困難との答弁でした。このときの私の質問は、現場労働者の低賃金体制の改善が目的でした。今回は労働環境の改善が目的です。本市の公共事業を発注したときに含まれている人件費・社会保障費・福利厚生費がどのように支払われているのか実態調査を行い、本市として把握する必要があると思いますが、どうお考えかお聞きます。

最後になりました（３）の小規模事業所における事務手続の負担軽減です。

これは、本市が発注する公共事業に関することです。発注される物件は、工事金額の予定落札金額によりＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ等格付ランクに分けられ、入札指名業者が選定されます。それぞれランク別に入札が執行され、大手業者から一人親方の個人業者までさまざまな落札業者が決定します。入札工事金額が130万円以上になると、工事規模の大小にかかわらず工事契約から完成までの書類を同様に提出しなければなりません。少額工事の場合は、効率よく施工と現場管理を実施しないと経費負けの赤字決算となる可能性が少なくありません。このようなことを防ぐために、工事の規模により格付ランクごとに必要度の低い書類は省いて簡素化をし、小規模業者の負担軽減ができないものでしょうか。それと、入札のとき建設業者が積算資料にする当局から出される物件の設計図書・金抜き見積書は、仕様や数量等が正確に記されているものか、また当局の公共設計単価の見積書と建設業者が積算する実質単価の見積書に開きがあり、入札の辞退や入札不調になった場合の原因を把握しているのかお聞きます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの工藤正雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、本市中心部以南の整備構想についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えをします。

初めに、万世橋成島線の促進についてお答えします。

都市計画道路万世橋成島線は、市街地南部から米沢インターチェンジへアクセスするとともに、市街地の交通処理を円滑にする重要幹線道路として本市の重要事業に位置づけており、県に早期着工を強く要望しているところです。また、東北中央自動車道の開通に向け、市街地の道路ネットワークを構築することは、高速道路の整備効果をさらに高める重要な要素であることから、交通量の変化などを考慮しながら、未整備路線の道路構造などについても県と調整を図りながら検討していく必要があると考えています。万世橋成島線と石垣町塩井線の一部は、市街地環状線を形成し、市街地の道路ネットワークとして重要な路線であると考えていることから、本市としても整備に向けて昨年度末から県と勉強会を行っているところです。さらに、関係地区からの要望書もいただいておりますので、今後も引き続き県との協議を進めていくとともに、地域との連携を図りながら、早期に着工できるよう環境を整えていきたいと考えています。

次に、通町花沢線を延伸すれば、松川地区から下原地区への利便性が高まるとともに、沿線利用が期待できるのではないかについてであります。工藤議員から前回も御提案いただき、松川小学校東側の南北道路、都市計画道路通町花沢線が現在行きどまりになっておりますので、市道万世南原線まで延伸すれば、松川地区と下原地区及び芳泉町との連絡距離が短縮されるため、利便性向上とともに沿線の利用も可能性が広まると考えております。

しかしながら、市の道路事業では現在都市計画

道路石垣町塩井線の国道121号立体交差まで延伸を図る市道金池五丁目春日四丁目線道路整備事業など、広域的な道路ネットワーク事業や東北中央自動車道、国道287号米沢北バイパスなど、国・県道の関連事業を数多く抱えております。また、生活道路の改善要望も市内各地から多数いただいている中、橋梁を初めとする道路施設の老朽化対策及びメンテナンス対策に今後一層力を入れていかなければならない状況となっており、厳しい道路予算を有効的に利用していくには、現有道路施設の長寿命化や有効利用が大切になってくるものと考えております。

そのような背景からも、御提案区間には万里橋から通町を経由して関根・板谷地区までを連絡している県道板谷米沢停車場線が並行してありますので、現道の道路ネットワークを有効活用していくためにも、この区間への新たな道路造成は現在のところ難しい状況ですので御理解をいただきたいと思います。

続いて、観光案内板等の設置環境の改善と観光資源の充実についてお答えします。

まず、初めに五色温泉、滑川温泉、姥湯温泉の道路上への観光案内標識の設置、ＪＲ峠駅付近への公衆トイレの設置についてと、ＪＲ大沢・峠・板谷駅の旧国鉄時代のスイッチバック遺構を観光面で生かせないかについてお答えいたします。

五色・滑川・姥湯温泉の誘導案内板については、国道13号線上に設置をしているところであります。御承知のように、この地域は磐梯朝日国立公園の吾妻連峰を有する東吾妻への登山口としての山岳観光拠点であることから、適切な誘導が必要と考えておりますので、今後海外からの観光誘客という点から、外国語表記も検討していきたいと考えております。

ＪＲ峠駅周辺への公衆トイレの設置については、現在簡易的なトイレについて駅舎内に設置されております。今後トイレの設置に当たっては、

利用頻度なども十分に考慮する必要があると考えています。

続いて、ＪＲ大沢・峠・板谷駅にあるスイッチバック遺構を観光面で生かせないかについてですが、３駅の奥羽本線板谷峠スイッチバック遺構は、平成21年に経済産業省の近代化産業遺産群に認定されています。そのようなことから、鉄道ファンを初めとして隠れた観光スポットになっておりますので、この遺構を観光資源としてどう発信していくかについては、今後安全確保の問題も踏まえて、ＪＲ東日本とも相談しながら検討していきたいと考えています。

続いて、敬師の里の案内板、羽黒神社の公衆トイレ設置についてお答えします。

敬師の里は、御存じのとおり上杉鷹山の師である細井平洲を迎えた地として、羽黒神社の本殿境内と普門院を合わせて上杉治憲敬師郊迎跡として国指定史跡となっており、本市の重要な観光資源の一つでもありますので、さらにＰＲに努めていきたいと考えています。案内看板については、現在「輝くわがまち創造事業」として山上地区では地区の見どころを紹介する「敬師の里山上のたからもの今&昔MAP」の作成や、地区内11カ所に木製の案内看板の設置を行っておりますので、それぞれの地域特性を生かして市民協働で進められるものがあれば進めていただきたいと思います。なお、市としての看板設置に対する考え方は、さきに申し上げましたとおり外国語表記の関連もあることから、今後検討していきたいと考えています。

また、羽黒神社への公衆トイレの設置ですが、現在羽黒神社境内には、社務所の中と外に簡易トイレが設置されております。また、普門院の脇に市が管理する公衆トイレがありますが、現在上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業が行われており、今後羽黒神社の社務所の改修も予定されていることから、所有者と協議をしながらトイレの改修についてもあわせて検討していきたい

と考えています。

続いて、芳泉町のウコギ垣根についてお答えします。

まず、本市の町並み景観整備については、米沢市景観計画において重点的に良好な景観を形成する区間を景観形成重点地区として指定しており、米沢駅周辺、上杉家御廟所周辺、松が岬公園周辺、小野川地区の4地区になっております。

芳泉町周辺地区は、武家屋敷群やウコギ垣根の資源を生かした歴史や文化が薫る景観形成を図る地区として景観形成地域に位置づけております。芳泉町の通り沿いのウコギ垣根については、地域の方々と組織しています「芳泉町生垣・町並み保存会」の御努力により垣根の修復が行われており、現在ではかつての面影を感じさせるまでに整備されました。

景観形成重点地区に指定されますと、地区内の住民による景観まちづくり活動や修景事業に対して支援を行いますが、景観形成重点地区の指定を希望される地区については、どの範囲を景観形成重点地区に設定するか、町並みの景観や意匠の制限など、住民が守っていく景観形成基準の合意形成が必要となってきます。このような景観に関する住民意識の熟度が高まった段階で、景観形成委員会等において追加指定を検討してまいりますので、今後につきましては住民の方々の理解が深まり合意形成が図られるよう、講演会やワークショップの開催を検討していきたいと考えています。

芳泉町の町並み景観の観光資源の活用については、武家屋敷として以前から紹介しておりますが、天地人放送をきっかけに地元でも熱心にウコギ垣根の環境整備が進められたことから、本市でも観光資源として広くPRをしておりますが、米沢市民、とりわけ子供たちにも米沢の伝統的な暮らしぶりについて学ぶ場にもなれば幸いですと考えております。

最後に、自然環境を生かした福祉の里構想につ

いてお答えします。

介護保険施設については、県が策定する介護保険事業支援計画、市が策定する介護保険事業計画の中で整備方針を立てております。高齢者施設が設置される場所は、もともとは自然環境に恵まれた静かな場所が選ばれる傾向にありました。最近は家族の面会時の利便性などから、いわゆる町なかの施設の要望、需要もふえる傾向にあり、近年新設された施設も中心部に近いところにあります。例えば、平成24年の回春堂、そして平成14年のサンファミリアなどがあります。

一方、数多くの通所系・訪問系のサービス事業は、利用者間の利便性から市内各所にあります。今後は、地域密着型サービスのような小規模施設については、高齢者が生き生きと暮らすまちづくりの推進という基本理念のもと、高齢者が住みなれた地域で安心して生活が送れるように、それぞれの日常生活圏域の中に施設があることを目標としておりますので、市内の一つのエリアに集中させるような福祉の里構想は想定しておりませんので、御理解をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 工藤正雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、2点についてお答えをいたします。

1点目は、先ほどの市長の答弁内容と一部重複いたしますが、答弁をいたします。

1点目は、石垣積みの生け垣やカヤぶき屋根の古民家を史跡として保存できないかについてお答えをいたします。

芳泉町の町並みにつきましては、平成4年度から2カ年をかけて市教育委員会が文化庁及び山形県の補助金を受けながら、伝統的建造物群保存対策調査事業を実施したところであります。この調

査事業は、旧武家住宅成立の歴史的背景と現状を調査し、その保存活用と町並み景観を生かしたまちづくりを検討するための資料作成を目的としたものであり、当時13棟のカヤぶき家屋を含め石垣や水路が当時の面影を残しており、貴重な資料として確認されたところです。

一方、調査の一環として、実際に住んでおられる方を対象として町並み保存と整備を図るための意識調査も行ったところですが、多くの皆さんが、芳泉町の町並みについての文化財としての重要性は理解しているものの、現状のまま保存整備していくことについては消極的な考え方が多いという結果でした。その後、大河ドラマ「天地人」放映の際に、生け垣の保存・復元の機運が盛り上がりましたが、現状では昔の面影が徐々に薄らいでいるようです。カヤぶきの民家や生け垣につきましては、単独の史跡あるいは建造物としての指定は非常に難しいと思われませんが、直江石堤などを含めた文化的景観として捉えていく方向にあり、次に申し上げます「未来に伝える山形の宝」などの取り組みを経て、将来的には文化的景観としての指定を目指していくことになります。

2点目は、山形県登録制度「未来に伝える山形の宝」の登録申請への支援をすべきではないか、そしてサイクリングロードの整備についてもお答えをいたします。

「未来に伝える山形の宝」につきましては、山形県の教育庁文化財・生涯学習課が進めている事業であり、地域に残る有形・無形のさまざまな文化財を保存・活用する取り組みを登録、推進することで、文化財の保護を図るとともに、郷土に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や新たな交流の拡大につなげていくことを目的としています。

登録の対象につきましては、重点テーマとして最上川の文化遺産にかかわるものと、推奨テーマとしての地域の自然及び歴史・文化の特徴や

魅力をあらわしているものの2つのテーマを設定しています。芳泉町の取り組みにつきましては、最上川にかかわる重点テーマに該当するもので、最上川上流松川の治水事業完成の役割を担ってきた歴史的集落である六十在家の町並み保存があります。この取り組みにつきましては、県としても重要な取り組みに位置づけており、既に県担当課と地元芳泉町との間で登録申請に向けた協議も進められているところです。

サイクリングロードの件につきましても、山形の宝事業の中におきまして、その調査研究を進めていく計画がございますので、計画全体を含めて支援してまいりたいと思っております。

具体的な登録申請に際しましては、市町村の文化財担当課の意見書の添付が必要となっており、市教育委員会としても地元の意向に沿うような形で、山形の宝登録制度を活用しながら芳泉町のまちづくりを側面から支援していくこととし、現在県と芳泉町の調整で出てきた取り組み内容を確認しながら、意見書の作成に向けた準備を着実に進めているところです。

なお、登録申請は、当初8月中とのことでありましたが、県と芳泉町との調整の中で、9月半ばまでに申請書を市教育委員会に提出いただき、文化課で意見書を添付して、年度内の登録審査会の審査にかかる予定となっております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

〔刃田美佐雄産業部長登壇〕

○刃田美佐雄産業部長 私からは、2番の建設業の課題についてのうち、（１）の建設労働者不足解決の手立てについてと、（２）本市公共事業の労務単価についてお答えします。

初めに、単純軽作業者の育成についてであります。議員仰せのとおり、建設業にかかわる労働者は、近年の全国的な公共事業の縮小や景気の停滞等に伴って減少が続いております。本市においても同様の傾向となっており、事業所統

計によると、平成8年の4,968人をピークに減少が続いており、平成21年調査では3,088人とピーク時の62%まで減少しております。

しかしながら、昨年から東日本大震災の復興需要や2020年の東京オリンピック開催に向けての建設需要を初め、景気の回復傾向を受けて全国的に建設業関係の労働者の不足感が出てきている状況であります。本市を含む東南置賜地域の雇用環境全体につきましても改善傾向にあり、ハローワーク米沢管内の6月の求人倍率は、県内や全国には及ばないものの1.03倍となっており、3カ月ぶりに1倍を超えております。また、建設業の新規求人数につきましても、前年同月及び前月に比べて減少したものの、昨年から引き続き堅調に推移しており、本市においても人手不足感があるものと認識しております。

このため、本市では雇用環境の変化に対応した就業の促進を図るため、今年度新たに厚生労働省から受託した実践型雇用創造推進事業により、米沢高等技能専門学校と連携しながら、建設業で活躍する人材を育成する、楽しく建設業の現場を体験しながら学ぶ実践セミナーを開催する予定であります。本市といたしましては、まずはハローワークなど関係機関とも協力しながら、こうした事業により建設業の現場に興味を持ってもらい、就業希望者をふやしてまいりたいと考えております。

また、中小建設事業主が有給で認定訓練を受けさせた場合に、賃金の一部を助成する国の建設労働者確保育成補助金の訓練コースなどの支援制度のPRを図るなど、各種制度の有効活用をしていただき、各企業が人材の育成に取り組んでいただけるよう支援してまいりたいと考えております。

また、専門技術者の育成につきましては、先日の木村芳浩議員の御質問にもお答えしたとおり、まずは国の建設労働者確保育成補助金の技能実習コースなどを活用していただき、技能の向上

を図っていただきたいと考えており、各種制度のPRを行いながら積極的な活用を促進してまいりたいと考えております。

さらに、中小企業振興条例検討委員会に建設業からも委員として参加していただいておりますので、建設業界としての御意見などもお聞きしながら、今後の施策について検討してまいりたいと考えております。

次に、従業者を正規雇用する小規模事業所に対する社会保障や福利厚生への負担に対する補助についてのお尋ねであります。議員のご指摘のとおり、正規雇用をふやしていくことで、事業所の社会保障関係の事業主負担がふえてくることとなりますので、小規模事業所における正規雇用をふやしていくため、小規模事業所の社会保障費の負担を軽減するという考えについては一定程度理解できるものであります。

しかしながら、社会保障制度は、一定のルールに基づいて社会全体で医療や介護を行っていくという考えで全国一律に運用されているものであり、たとえ小規模事業所における正規雇用者の確保という目的があったとしても、小規模事業所に対して社会保障の一部を市が助成することは、公平性の観点や制度そのものの考え方に基づき困難であると考えておりますので、御理解を賜りたいと考えております。

次に、本市公共事業の労務単価についてですが、労働環境の改善を目的とした実態調査のことについて、以前議員から御質問を賜っており、設計労務単価については、元請人、下請人が支払う賃金まで拘束するものではなく、賃金の額の決定についてはあくまでも会社と個人の労働契約によって決定されるものであり、本市が直接関与することは困難であると考えているとお答えさせていただいたとおりであります。

また、今回も議員から本市の公共事業を発注したときに含まれている人件費、社会保障費、福利厚生費がどう支払われているのか、本市とし

て把握することについてどう考えているのかとの御質問をいただきましたが、賃金等については各企業における労働契約の中で決めていただくものと考えており、現時点においては賃金のベースアップを目的とした調査を行う考えは持っていないところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

なお、建設業における労働環境の改善に向けては、国・県も対策を講じているところであり、今後若年層の建設業の入職が促進されるよう、設計労務単価の引き上げに伴う技能労働者の適切な賃金水準の確保について、建設業の法定福利費の適正な支払いと社会保障への加入徹底については、建設業団体の長に宛て文書で要請しておりますとともに、建設業法の一部改正について、建設業者の責務として建設工事の担い手の育成及び確保その他の施工技術の確保に努めなければならない旨を規定するようになっていくことなどを行っておりますので、市としても今後とも国・県と同調しながら、地元企業に対しては改善を促していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2の（3）のうち、格付ランクごとの提出書類に関することについてお答えいたします。

議員からは、工事の規模によって格付ランクごとに必要度の低い書類は省いて簡素化し、小規模業者の負担軽減ができないかということの御質問でございました。公共工事の施工管理につきましては、基本的に公共工事の標準仕様書などに従って書類を作成し、提出することが義務づけられております。また、そのほか工事発注課が特記仕様書などによって提出を求めている書類もあります。こうした書類を作成の上、提出していただくことになっております。このよ

うなことから、建設工事ではAランクの業者が受注するような大規模工事では、施工範囲も広く工事期間も長期にわたることから、必然的に作成する書類も膨大になります。一方で、Dランクのような小規模事業者におきましては、工事規模も小さくなることから、それぞれの規模に応じた作成書類の量になるものと捉えているところでございます。

一方で、元請、下請関係などに関する書類作成が追加されたこともありますので、結果としてCランク、Dランクといった小規模事業者にとっては負担になっているということがあるかもしれません。

こうした状況にあるわけですが、現場での出来形管理、それから品質管理、それから写真管理などにつきましては、安全等を担保するための一定の基準のもとに求められているものでありまして、これを簡素化することについては慎重であるべきと思っておりますのでございます。

本市といたしましても、工事の完成検査の実施に当たっては、必要とする書類は必ず提出するように指導しております。一方で、公共工事の標準仕様書などで定めているもの以外につきましては、書類の提出を求めておりませんので御理解をいただきたいと思います。

最後になりますが、他の自治体において、提出書類の簡素化について試行で取り組んでいる事例もあるようでございます。こうしたものを参考にしながら、工事担当課と調査研究しながら取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私から、2の建設業の課題についてのうち、小規模事業所における事務手続等の負担軽減について申し上げます。

入札時に示している設計図書等の正確性をどのように把握しているかについてですが、建物の

修繕工事等を発注する際には、現状の仕上げ状況などにつきまして現場調査を実施し、工事に必要な書類を作成しまして設計図書として整備を行うものであります。なお、現場調査に当たりましては、くまなく現場状況の把握に努めているところであります。

また、工事費の積算における採用単価につきましては、実勢単価との差額が生じることのないように努めております。

今後におきましても、より慎重を期して現場調査に当たるとともに、工事費の積算につきましても、極力設計価格との差額が生じないように設計単価の設定に努めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番（工藤正雄議員） 今回の質問がいろいろありまして、ボリュームがありまして、私の持ち時間があと5分というふうなことになります。そういうふうな中で、全て再度質問するわけにはいきませんが、時間の許す範囲内でやってみたいと思います。

このインフラ整備で、道路3点挙げました。万成線、松川地区の通町花沢線の延伸、あとこのサイクリングロードの接続というふうな感じでやりました。これは、いろいろその行政側の環境があると思います。しかし、そこを地元の地域の方と一緒にあって、強い気持ちを県・国のほうに訴えていくというふうな、その姿勢が大切だと思います。万成線は、米沢市の重要事業要望書に載っているわけですが、これはただ載せているだけで、実際の運動をしないとなかなか通じないのではないかなと、実際やっていると思いますが、それ以上のまず運動、活動をしないと上の行政側には通用しないのではないかなと思っております。

実際に、この短大の4年制化ということで、平成元年から20年かけてその4年制化の要望を重要事業として県のほうに上げていたわけですが、

20年かかってようやくそれが要望がかなったと、それは市長から言わせれば、その機会という機会が熟したときというふうなことを前にお聞きしました。それもあるかもしれませんが、実際はそのときに地元の県議が予算委員会でこの具体策を挙げ、説得力のある4年制化というふうなことを提唱しまして、それが具現化したというふうなことがありますので、やはり月並みなやり方、訴え方でなく、具体的にできるようなことを挙げながら、そしてまたこの万成線の場合ですと、そのとおりに今米沢の課題としている予定用地というふうな感じで利用できますので、そういう面を強く訴えながらやっていっていただきたいなと思っております。

通町花沢線のときの市長の答弁は、前に聞いたときに私がいただいた答弁と何ら変わっていない。その松川地区、あとこのかいわいの地域も、あのときから比べれば大分事情が変わってきていると。ただ、その都市計画の道路整備には載っていないからというふうなことだけでは、その行政のやり方、なかなか市民の方に理解が求められないのではないかなと思いますので、その辺もやはり機運が高まっているときに、この道路建設、やはりこの以南は以北と比べると、なかなか発達、発展していない部分があると、そういうふうな面を発展させるためにも、このインフラ整備を挙げているわけですので、よくその辺を考えていただきたいなと思います。

あと、サイクリングロードのあれも、やっぱり観光資源につながると。また、それを整備すれば、冬期間だってサイクリングロードでなく別な意味で利用ができます。今健康を考えた場合に、歩くスキーとしてのクラシカルスキーコースというふうな感じでも利用できます。夏の間、雪のないときに散歩をして健康を維持している方が多くおられます。その冬期間、今度は歩くスキーで健康維持をするような、そういうふう

なことも考えられますので、このサイクリングロードの整備にも十分に力を入れてほしいなと思っています。

あと、いろいろと観光資源としての地域として東吾妻温泉郷、また敬師の里、芳泉町を挙げたわけです。そして、先ほど敬師の里の公衆トイレ、簡易トイレがあるという、あれは本当にあんな簡易トイレで使用する人がいるかというふうなことであります。敬師の里には、東海市のほうからも1,000名以上の方が修学旅行として中学生が来ております。そういうときに、手洗いでいろいろと完全に整備なっていないもので時間がかかり……

○島軒純一議長 工藤議員、時間が来ましたのでまとめてください。

○13番（工藤正雄議員） スケジュールを狂わすなんていうようなこともありますので、敬師の里の公衆トイレの整備をよろしくお願いいたしますと思います。

ほかのことは、これから機会あるたびにいろいろと御質問していきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で13番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休 憩

~~~~~

午前11時06分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、子育てに優しい米沢・子育てしやすい米沢を目指す政策について、14番齋藤千恵子議員。

〔14番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○14番（齋藤千恵子議員） 一新会の齋藤千恵子です。

暑かった夏も過ぎ、朝、庭の草花に透明な露が結ぶ季節となりました。この夏、日本各地で豪雨による災害、土砂災害などが相次ぎ、甚大なる被害をもたらしました。被害に遭われた方々に、謹んで心より哀悼の意を表しますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。その報道を見るにつけ、米沢市も我が身に置きかえて防災対策をスピード感を持って推し進めることが重要であると、改めて認識したところです。

さて、今回は、子育てに優しい米沢・子育てしやすい米沢を目指す政策について質問させていただきます。

心身ともに健全に育つことが、全ての親の願いです。だからこそ、子育て支援は親の経済的負担を軽減するとともに、子育てしやすい環境を整えること、そして子育ては米沢でしようと選んでもらえるような特化した支援が必要です。この視点で、多岐にわたる質問をさせていただきますので、当局におかれましては、簡潔に誠意ある御答弁をお願いいたします。

1項目、子育て家庭への経済的支援の充実についてお伺いいたします。

まず、初めに保育料の軽減について。

小学校就学前の施設として、幼稚園・認可保育園・認可外保育園・児童センターなどがあります。もちろん家庭で子育てをしているいらっしゃる方もいらっしゃいます。本市でも、それぞれにさまざまな支援を行っているわけですが、その支援の中身、根拠がいかんせんわかりにくい、かつ本市が上乗せをしている助成もわかりにくいし、PRも不足していると思います。まず、保育料の助成について現状をお知らせください。

子ども・子育て支援新制度が迫ってきております。国の制度を受けて、さらに米沢市が上積みできればと考えます。

次に、医療費給付事業についてお伺いいたします。

本市が、ことし4月より外来受診に対する給付

を小学校6年生まで拡大したことは、大いに評価するものです。子供の病気は、親にとって身を切るほどつらいものです。こんなときこそ医療費の支援が必要と考えます。現在、中学校1年生から中学校3年生までの通院時の自己負担分をお知らせください。

次に、任意の予防接種費用助成について伺います。

季節性インフルエンザや水ぼうそう、ムンプスウイルス感染症、通称おたふく風邪などの感染症にかかった場合、出席停止となると子供の預け先のない保護者は仕事を休まなくてはならない。経験なされた方が多いと思います。そこで伺います。水ぼうそうは、本年10月1日より助成実施とお聞きしておりますが、ほかの感染症に対する予防接種費用助成をお考えかどうかお尋ねいたします。

2項目、母と子の健康づくり支援についてお尋ねいたします。

まず、初めに特定不妊治療費助成事業についてお尋ねいたします。

本市においては、県の事業に独自に助成金を上乗せし、治療している方の経済的支援を行っており、評価すべきものと思います。さらに、回数制限・金額をふやすなど、本市独自にこの事業を進めていただきたいと思います。不妊に悩む方々の経済的・精神的な負担の軽減を図るきめ細やかな支援が必要と思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、母と子の歯の健康事業について質問いたします。

歯と口腔の健康を保つことの重要性は、今さら申し上げるまでもありませんが、乳歯と永久歯の虫歯には強い関連が認められます。乳歯の虫歯は減少傾向にあるものの、学校保健統計調査によると、山形県は全国平均と比較すると、就学前・小学校児の虫歯は平均を上回っています。そこで伺います。フッ素塗布を現在の

1歳8カ月健診のときだけでなく、複数回歯磨き指導と合わせて自己負担なしに実施してはいかがでしょうか。また、妊娠中のお母さんにも、妊婦さん本人の口腔管理や、子供への虫歯感染予防の意識づけのために歯科検診をお考えいただきたいと思いますが、予定はおありでしょうか、お尋ねいたします。

3項目の子育て支援の充実についてお聞きいたします。

まず、最初に屋外・屋内の子供の遊び場の充実について伺います。

子供たちの健全な成長は、いつの世も親の切なる願いです。子供たちが大勢の子供たちとかわりを持ちながら、伸び伸びと遊べる空間を整えることは、今の米沢市では急がなければならない事業の一つと考えますが、いかがでしょうか。屋外だけでなく、長い冬や雨天時の遊び場が欲しいという市民の多くの声が寄せられています。安全な遊び場を整えることは、長年の多くの保護者の方々の要望であり、今こそ子供に視点を当てた施策が必要と考えます。児童厚生施設の充実をお考えかどうかお答えください。

次に、公園遊具の充実について。

平成24年12月議会の一般質問においても、同様の公園の充実について質問いたしました。その後、修繕費の予算も以前より多くなり、少しずつですが整備が進んでいる現在です。しかし、場所によっては雪置き場にしかなくなっていないところもまだまだあります。遊具が古くなり撤去された後、補充や管理が行われていないので遊具では遊べず、また環境の管理がされていないため遊べないという公園も多いのです。人とかかわりが苦手な現代の子供にこそ「みんなで遊べる遊具」が必要なのです。年次計画を立て、ぜひ加速して整備していただきたいと思います。

次に、地域子育て応援サポート事業についてお尋ねいたします。

核家族化、超少子化が進む現代の子育ては、近

隣に助けてくれる人も少なく、孤立・不安・ストレスに陥りやすいものになっています。親子・家族のニーズも多様化していますが、これにしっかり向き合い、地域で支え応援していくシステムづくりが今さらに必要だと思います。例えば、時間的にも経済的にも余裕のあるお元気な人生の先輩がたくさんいらっしゃいます。その方々のお力をおかりしてはどうでしょうか。家事もベテランです。長い間の知恵も備わっております。家事代行サービスも考えられます。

また、産後の無料ヘルパーの導入を提案いたします。里帰りできない人、親の援助を受けられない人も多い中、育児に対する肉体的疲労は精神的不調につながり、母子の健康を損ねるおそれもあるのです。未来の「米沢」を支える子供たち、その「社会の宝」を守り育てている親御さんたちを、ぜひ地域全体で支える仕組みづくりの拡充を提案いたします。

4項目、仕事と生活の調和の実現に向けての支援について。

まず、初めに産休・育休明け入所予約制度について質問いたします。

産前・産後休暇、育児休暇をとり、いざ職場復帰をする場合、年度途中では保育所入所が決まらず、復帰を延長したりするケースが多く、復帰月からの入所予約ができる制度を検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。事前に入所予約の定員枠の確保が必要となるわけですし、待機児童がいないことが条件となるわけですが、他自治体で先駆けているところもあります。米沢市は、子育て中のお母さんの潜在的就労意向が非常に高いというアンケート結果も出ています。先の見えない子育ての不安解消のためにも、ぜひ取り入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

最後に、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業のPRについてお尋ねいたします。

希望する人全てが子育てしながら安心して働く

ことができる社会の実現に向けて、国は法律に基づき育児休業等両立支援制度の整備、またそれを利用しやすい職場環境づくりを進めています。また、県も「男女いきいき子育て応援宣言」企業を推進していますが、本市では登録企業の積極的PRのほか、何か支援を考えているのかどうかお尋ねいたします。表彰制度など、もう少し行政の積極的な姿勢があってもいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

以上、さまざまな提案をいたしました。住民が自治体を選ぶ時代です。子育て支援において、他市町村にない独自の制度を設け、いかに魅力的な政策を打ち出していくか、特色を出すかにかかっています。子育て支援が若い世代を引きつけるのは、間違いのないところです。ぜひとも前向きな御答弁を御期待申し上げ、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの齋藤千恵子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、子育てに優しい米沢・子育てしやすい米沢を目指す政策についての基本的な考え方を答えをいたします。具体的なものにつきましては部長よりお答えします。

平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法では、基本理念として、子育てについての第一の責任を有するのは父母その他の保護者であるとの基本的認識のもとに、家庭、学校、地域、職域その他のあらゆる分野における社会の全ての構成員が、それぞれの役割を果たしながら相互に協力しなければならないとされています。米沢市の子育て支援施策は、保護者に対し子育てしやすい環境を整えるため、これまで需要調査を行い、国等の補助制度等を活用しながら、子育て世代の方々に寄り添った子育て支援事業を実施してきました。今後も、子育て支援に対

するこの姿勢は変わるものではありません。

来年度、子ども・子育て支援新制度がスタートする予定ですが、全ての子供に対し良質の子育て支援を同じ水準で提供することが求められています。本市としましては、この新制度に従い、乳幼児期の良質の保育、教育の提供に努めていきたいと考えております。

また、この新制度では、共働き家庭だけでなく、家庭で保育を行っている家庭も含めた全ての子育て家庭に対する地域の子育て支援施策が重要となっております。既に本市において実施している事業もありますが、地域に根差した事業とするためには、地域力ともいべき地域の方々の協力の必要性を強く感じております。家庭、学校、地域など子供たちを取り巻く全ての市民が、次の時代を担う子供たちを協働で育む姿が子供たちにとっての心の財産となり、次の世代にも受け継がれていくものと考えます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、まず保育料負担軽減についてお答えいたします。

認可保育所における保育料につきましては、保護者の所得の状況により区分される応能負担となっております。また、国が定めた保育所徴収基準額、これをもとに市独自に軽減を行い、保育料を市が規定し徴収をしており、平成25年度の実績ベースでは、国の基準の73.4%の保育料となっております。このため、本市の保育料は国の基準額より約27%ほど軽減されております。これは、本来保育所に支払う運営費の利用者負担分を除いた金額に対する負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ですが、市独自の負担軽減を実施しておりますので、実際はその上乗せした分を負担していることになります。あわせて、多子世帯への軽減として、同時在園の第2子を半額、第3子以降を

無料としております。

一方、幼稚園に入園されている世帯に対する保育料の軽減制度として、幼稚園就園奨励費の補助制度があります。この補助金は、保護者が一旦幼稚園が定めた保育料を園に支払い、その後保護者の所得に応じ、また兄弟数に応じ算定された金額が支払った保育料の一部として戻するという制度です。幼稚園に入園されている世帯の約8割がこの補助金の該当となっており、子供1人当たり平均10万5,000円の補助額となっております。この補助は、国が3分の1以内、残りを市が負担するという割合になっておりますが、実質は4分の3近くを市が負担しており、国に対してこの補助率3分の1の完全実施を強く求めているところであります。

また、認可外保育所の保育料につきましては、設置者が定めた保育料を保護者から直接徴収することになっております。認可外保育所の保育料は、各施設ごとに年齢別の定額となっております。この保育料について、保護者に対する市の補助制度はありませんが、現在山形県認可外保育施設すこやか保育事業補助金を活用し、県2分の1、市2分の1の負担割合で多子世帯の保育料の軽減を行っており、第2子に月1万2,000円、第3子以降に月2万4,000円の補助を行っております。

児童センターの保育料につきましては、米沢市児童センター使用料条例で定めております。第1子が1万5,000円、同時在園の多子世帯の軽減につきましては、第2子以降を1万2,500円とし、多子世帯の保育料軽減を行っております。

次に、中学生の医療費の自己負担についてですが、国の平成24年度の統計データから試算しますと、中学1年生と2年生につきましては、1人当たり平均で年間2万4,933円、中学3年生につきましては、1人当たり平均で年間2万105円となります。これをもとに、本市の中学生全体では合計5,730万円となります。なお、入

院分につきましては、既に中学生まで子育て支援医療の対象となっておりますので、これを勘案しますと4,490万円ほどが市単独分になると試算されます。

次に、予防接種費用の助成についてお答えいたします。

乳幼児・小児の予防接種は、予防接種法に掲げるA類疾病について無料で実施しており、10月からは水痘がA類疾病に追加になり、無料で接種していただけるよう現在準備を進めております。

乳幼児・小児の予防接種は、感染症を防ぐために重要なものですが、まれに健康被害の発生が見られます。予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市により医療費などの給付が行われます。しかし、おたふく風邪などの任意接種により健康被害が生じた場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構からの給付となり、給付の内容も異なる場合があります。そのため、接種者の安全の確保や、万が一不慮の事故が起きたときの補償などを考慮し、予防接種法の規定どおりに実施するのが望ましいとの観点から、任意接種に対する助成は現在考えていないところであります。

続きまして、特定不妊治療助成につきましてお答えいたします。

国は、今年度この助成事業につきまして、対象年齢や助成回数の見直しを行いました。今年度と来年度は、既に助成を受けている人に対して経過措置がありますが、平成28年度からは通算助成回数を、治療開始年齢が40歳未満の人は6回まで、43歳未満の人は3回までとし、年間の助成回数や通算助成期間の制限は設けないようにする予定であります。これは、厚生労働省が医学的見地から結論を出したもので、治療により分娩に至った件数の約90%が治療回数6回ま

での人であること、実際に助成を受けた回数の割合が6回までの人が約95%であること、治療開始年齢が40歳以上では、治療回数を重ねても分娩に至る割合がほとんど増加しないことなどを考慮し、国が見直したものであります。また、助成や生まれてくる子供への健康影響などのリスクは、30代後半以降上昇する傾向にあり、本人の身体的、精神的な負担の軽減や、より安全で安心な妊娠・出産のためにも望ましい制度としたものであります。したがって、本市の特定不妊治療助成事業につきましても、厚生労働省の方針に基づき実施している山形県の補助事業への上乗せ補助として、県の補助回数と同じ回数で実施してまいりたいと考えており、御理解いただきたいと思っております。

次に、母と子の歯の健康事業についてであります。

フッ素塗布につきましては、1歳8カ月健康診査で実施しており、平成25年度からは3歳児健康診査でも開始しております。これは、健康診査時に実施を義務づけられている事業ではありませんので、300円の自己負担を頂戴し、希望者のみに実施しており、今後も自己負担をいただきながら実施してまいりたいと考えております。

また、米沢市歯科医師会では、歯と口の健康相談等無料検診を年1回実施し、無料でフッ素塗布をしておりますので、検診時にリーフレットを配布し、希望者の申し込みを受け付けるなど御案内しているところであります。あわせて、2歳、そして4歳6カ月のお子さん全員にはがきをお送りし、かかりつけの歯科医院での定期検診やフッ素塗布をお勧めしながら、歯科保健に対する意識啓発を行っております。

また、妊娠中の女性に対する歯科検診は実施していませんが、母子健康手帳の中に、妊娠中と産後の歯の状態を記入する欄がございますので、母子健康手帳交付時に説明とともに声がけを行っております。現在、出産年齢となってお

ります女性は、小中学校在学時に歯科衛生の指導をしっかり受けておられる年代で、その意識は高く、歯の状況は良好なことから、市としての妊婦歯科検診の必要性につきましては、現状を見守っているところであります。

次に、屋外・屋内の子供の遊び場の充実についてであります。

まず、屋外の遊び場につきましては、児童厚生施設のうち、特に大型遊具を備えた成島児童遊園ワクワランドは、市内のほか県内外からも多くの利用者でにぎわっております。雪の状況にもよりますが、毎年4月下旬から11月上旬まで開園しており、平成25年度では約5万人の利用者がいました。今年度は開園20年目の節目となり、記念イベントをおととい土曜日に実施したところであります。また、大型遊具につきましては、点検により使用できなくなった遊具を取り外し、新たなものへの交換を今年度行っているところであります。

屋内の遊び場につきましては、中心商店街の空き店舗などを活用し、特に需要が求められております3歳以上から就学までの子供たちを中心とした遊び場の検討を前向きに行っているところであります。子供が集う場を中心商店街に設置することにより、中心商店街の活性化にもつながり、また近くにある新文化複合施設とも融合が図れるなど、市民の交流の拠点施設となるものと考えております。今後は、子育て支援拠点施設として必要となる機能や運営の方法、設置遊具の選定など、利用者の御意見を取り入れながら、設置に向けさらなる検討を進めてまいります。

次に、地域子育て応援サポート事業についてですが、出産後の家庭の状況、近親者などの協力体制につきましては、母子の健康や孤立を防ぐためにも重要なものであると認識しております。現在、市では赤ちゃんの全戸訪問を実施しており、またリスクの高い御家庭に対しま

しては、相談員や保健師の訪問などによる支援体制を整えております。

また、育児の負担軽減を図る事業としましては、ファミリー・サポート・センターや保育所での一時預かり事業がございます。ほかに、子育て全般の相談に関する窓口などの設置も行っており、これらの子育て支援のサービス内容につきましては、母子手帳を交付する際に各種サービスを記載した子育てハンドブックを配布し、お知らせしているところであります。

最後に、産休・育児休暇明けの入所予約制度についてであります。

今年度4月1日現在、平成12年度から発生しておりました待機児童が14年ぶりにゼロとなりました。その後、年度途中の希望者につきましては、5月以降も入所の決定を行っており、8月1日現在でゼロ歳から1歳児を中心に25人の待機児童となっている状況です。年度途中の入所希望者の多くは、産後明け、育休明けの子供たちです。市としましては、途中入所となる産後明け、育休明けの子供たちが入所できる環境を整える必要があります。入所予約制度を行うためには、保育所全体の受け入れ人数にある程度の余裕が必要なことから、待機児童の動向や今後の子ども・子育て支援制度での動向を見ながら、入所予約制度を検討してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私から、3の子育て支援の充実についてのうち、公園遊具の充実についてですが、本市の管理している公園につきましては、都市公園等が37カ所、また宅地開発等に伴う緑地、いわゆる開発緑地につきましては146カ所あります。うち、遊具等の設置状況につきましては、現在都市公園24カ所及び開発緑地19カ所、合計で43カ所に設置しております。これら全て

の遊具について、毎年1回定期点検を専門の事業者に委託し実施しているとともに、そのほか都市公園については維持管理上の日常点検も行っており、それらの点検結果により修繕等や使用中止等の措置を行っているところであります。

都市公園及び開発緑地につきましては、遊具などについて引き続き定期点検を実施し、安心・安全の確保に努める必要があるものと考えております。特に、開発緑地の遊具については、更新及び修繕などについて関係する町内会と協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。議員お述べの昨年に撤去いたしました開発緑地におきまして、関係する町内会と協議を行いましたところ、以前設置してあった遊具とは別の遊具になりますが、新たに設置する予定でいるところでございます。遊具の更新や修繕を行う場合、遊具の安全性を最優先に考えて、利用状況などを総合的に判断しまして、優先順位をつけながら計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、(4)の仕事と生活の調和の実現に向けての支援についての中で、②の仕事と家庭の両立支援に取り組む企業のPRについてお答えします。

平成24年3月議会において、議員より御質問ありました仕事と家庭の両立支援に取り組む企業のPRについてのその後の進捗状況についての御質問であります。まず平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法がことし4月に改正され、法律の有効期限が平成37年3月31日までの10年間延長となりました。これにより、企業は引き続き従業員の仕事と子育てに関する一般事業主行動計画を策定することとなっております。山形労働局によりますと、8月末現在、米沢市内で行動計画を策定し届け出を行った企

業数は45社で、そのうち届け出が義務づけられている労働者数101人以上の企業は35社、届け出が努力義務となっている労働者100人以下の企業は10社です。なお、義務づけ企業の届け出率は100%となっております。さらに、行動計画を策定し、かつ計画目標を達成するなど認定基準を満たせば、企業からの申請により認定が受けられ、次世代育成支援対策に積極的に取り組んでいる企業であることを対外的にアピールすることができる認定マーク、愛称「くるみん」の利用が認められますが、県内の認定数14社のうち、山形市が5社、東根市が2社となっており、本市の企業認定は1社という状況であります。

また、山形県の取り組みである「山形いきいき・子育て応援宣言企業認定制度」につきましては、本市の企業は46社が登録されております。これらの制度では、女性管理職の登用や男性の育児休暇取得に応じた奨励金が支給されるなどの直接的なメリットのほか、企業イメージや信用・知名度の向上につながるなど間接的な効果も考えられ、今後特に若い世代の労働力人口が縮小する時代を迎え、働きたい企業を選ぶ際の指標としてウエイトが高まってくるものと思っております。

本市といたしましては、これらの制度の普及PRのため、これまでの広報よねざわによるお知らせに加え、新たに昨年からは桐町ドラマチック戎市で厚生労働省の両立支援キャラクターの着ぐるみ「ファミちゃんファミリー」を活用した男性の育児休業取得推進PRを実施し、市民への意識啓発に努めているところであります。

なお、市独自の表彰制度を設けることにつきましては現在考えておりませんが、厚生労働大臣の認定制度、くるみん認定や、県の山形いきいき・子育て応援企業認定制度などのPRを行い、制度の活用を推進することで、仕事と生活の調和の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） 御答弁ありがとうございます。特に、保育料助成について詳しく御答弁いただき本当にありがとうございました。項目ごとに、順次もう一度質問させていただきます。

まず、最初にいろいろ保育料助成について御答弁いただきましたが、認可外保育園は認可保育園と比べると、県の助成はあるものの、実際のところは保護者の方の負担が多いとお聞きしていますが、そこについてお尋ねいたします。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 恐れ入ります、認可外のほうの助成の部分でございますか。（「はい」の声あり）認可外につきましては、先ほど申しましたように、県の補助というところで、そのほか代表的なものを先ほど壇上で申し上げました。そのほか各種ございまして、そういったところを比べれば、特に認可外それから認可保育所についての割合の高低差というのはないかなというふうに私どものほうでは考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

次に、医療費給付事業についてですが、今御答弁いただいて4,490万円ということなんでしょうか、中学校1年生から3年生まで。ぜひ、この自己負担分なんです、入院の助成と同じように通院の助成もぜひとも中学校3年生までの拡大を実現していただきたいものと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 本市独自に、さらに中学3年生までの拡大というふうな御質問だと思います。これにつきましては、まず中学生全体の人数が3年生まで拡大しますと約2,060人ほどの人

数になるということで、新たにこの人数がふえてまいります。あわせまして、金額では先ほど答弁申し上げましたように、全体額で5,700万円ほどというふうに、受給対象者の増加によりまして、給付費にかかる財政面での問題とともに、その事務処理体制それから人員体制などの課題、これらを勘案しながら検討していかなければならないものというふうに考えてございます。

なお、本来県内どこでも同じ医療給付が受けられることが望ましいのでありまして、引き続き山形県のほうに、重要事業の要望などというふうな機会を捉えて、対象者を拡大していただくよう私どものほうで要望してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ぜひよろしく願いいたします。

次に、2番目の母と子の健康づくり支援についての特定不妊治療費助成事業についてでございます。先ほど壇上でも申し上げましたが、大変ナイーブな問題でございますので、上乘せをして経済的にも精神的にも負担の軽減を図ってくださっているということでございましたが、1つ御提案を申し上げたいのですが、産院等々でもあるわけですが、ネーミングをもう少しやわらかく希望の持てる名前をつける、例えばコウノトリ助成事業とかそういった名前をつけたらどうかと御提案をしたいと思います。そして、米沢でせつかくこうして上乘せをして経済的支援を行っているわけですので、もっと積極的なPRに努めていただきたいと思います。本当に大変な思いをなさっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひその特定不妊治療費助成事業などという、そんなおかたい名前ではなく、もう少しやわらかめな希望の持てる名前をつけていただきたいと思います。要望いたしますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 特定不妊治療、確かにちょっとかたい名前だと思います。この名前につきましては、厚生労働省を初め県が始めた事業としては大体約10年くらいになっているというふうに思います。これまでの中のこの10年の経過の中で、ある程度この名前そのものが、かたい名前ではございますけれども定着しているといったところと、あわせまして本日議員からの御提案があるということです、その辺につきましては本市の事業としてちょっと考えてみたいというふうに思います。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ぜひ前向きに御検討をお願いいたします。

次に、②の母と子の歯の健康事業についてでございますが、実情はよく伺ってわかりましたが、歯科検診、要するに歯科医でのところでのフッ素塗布は自己負担なしということではございましたが、いろいろはがきを出したりPRに努めてくださっているようですが、実際のところ、そのPRの効果があるのかどうかお尋ねいたします。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 PRの効果ということで、小さい子供さんをお持ちの御家庭にはそれぞれPRはしている状況でございます。ただ、一方でフッ素塗布により虫歯がある程度防がれるというような効能のほか、またある一方では、科学者の中にはフッ素そのものの毒性を訴えている方もいらっしゃるということで、保護者の中には、その数はちょっとわからないんですけれども、実際塗布を選択されていらっしゃる保護者もいらっしゃるということでございます。ですから、数につきましては、子供さんの歯の健康を考えられて私どものPRに沿いながら、具体的な数字はちょっと現在手元にはございませんけれども、それぞれの保護者の方が実際は塗布していただいているものというふうには考え

てございます。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） わかりました。ですから任意ということなのだと私も理解しておりますが、なおぜひ御検討ください。

次に、3項目の子育て支援の充実についての①屋外・屋内の子供の遊び場の充実についてでございますが、今それぞれに屋外に遊び場があるということは私も認識しておりますが、なかなか例えば遊び場の充実ということについては、まだまだ検討の余地があるように私には思えます。特に、屋内の子供の遊び場の確保ということに関しては、この雪国です。本当に長い間閉ざされていると言っても過言ではないような状態が続く中で、子供たちに少しでも、しかも思い切り羽を伸ばせるような遊び場をと考えるのは、これは当たり前のことであると思いますので、どうぞ検討を重ねているではなく、もっと早急に、早く実現に向けてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 屋内の遊び場につきましては、先ほど壇上でも申し上げましたように、現在具体的な店舗というところで、その中身など具体的に検討を行っているところでございます。したがって、今現在対象となる子供さんにつきましては、就学前のどちらかということと小さい子供さん向けということで、こちらのほう順次検討について前向きにさらに進めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

最後の仕事と生活の調和の実現に向けての支援についてということで、産休・育休明け入所予約制度についてはさまざまな課題があるということで、私もそういうふうに把握はしておりますが、ぜひ予約制度ができるように進めていた

だきたいものだと思います。

次に、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業のPRについてでございますが、一つここで、ちょっと長くなりますが御紹介申し上げたいところがあるので、紹介させていただきます。

昨年の11月、横浜国立大学の構内にある森のルーナ保育園というところを視察してきました。この保育園は、横浜市の認可保育園として平成24年4月に設置されました。横浜国立大学は、御存じのとおり留学生も多く、国際性に富んだ大学であり、女性の研究者・大学院生の研究環境改善、そして近隣の待機児童解消の一助を目指して設置されたものだそうです。園児が65名、そのうち大学関係者の子供さんが2割ほど、一時保育や留学生の子供を預かるケースも多い保育園だそうです。保育園を訪れてみて、研究やキャリアアップなどで女性にとって再チャレンジできる環境を整備し、その一環として保育園の関連の設備を充実させ、女性研究者へのさまざまな支援をしている教育の現場でした。

そのほか、育児支援事業としてベビーシッターの割引券の発行、また大学入試センターの試験やオープンキャンパスなど、全学一斉行事の際の未就学児の一時預かり保育、サポートルームの設置など視察させていただきました。

女性の生き方は、本当に多様になっております。政策というのは、この多様性にどのように対応していくのか、大変難しい問題だとは思いますが、伺ってみて女性の力をもう一度発揮できる環境だなとつくづく実感してまいりました。

そこでお尋ねしたいのですが、本市では企業内保育に対する支援をどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 企業内保育におきましては、本市でも、名称としては認可外保育所というふうな形の中でくくられておりまして、具体的に認可外保育所といった制度の中で支援を行

ってございます。なお、これにつきましては、今後の子ども・子育て支援制度の中で、新たに企業内保育といった部分を打ち出されてございますので、今後はこの制度にのっとって、今よりは相当違ったものになるというふうに私どもも認識してございます。したがって、そういったところの必要性を感じ、企業さんでそういったところを設けられるといったところでありましては、私どもとしても積極的に支援はしていかなければならないものというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

最後に、市長にお伺いしたいのですが、どの事業を進める際にも、まず課題として財源確保ということがあるわけですが、自治体は今まで以上に創意と工夫と知恵をみんなで出し合って財源を捻出して、浮いた財源を多様化する市民ニーズに充てるべきと皆さん思っていると思うんですが、その辺のところはいかがお考えでしょうか。ぜひお考えをお聞かせ願います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 昨日、山形おきたまJ Aの合併20周年の式典に行っていました。記念イベントで舞の海さんの講演があって、いわゆる小兵力士がなぜ大きい力士に勝てるのかという話で、今までの既成概念を疑ってみる、小兵には小兵の強みというのがあるという、そこを生かすという話がありました。その後、市役所に戻って幾つかの新聞を読んだところ、東大の野球部を今指導している桑田真澄さんの話が出ていて、非常に難しい試験を通して普通に合格してきた学生が他の大学と戦う。そうしたら、やはり今までの練習方法をもう一遍見直して、合理的な練習の仕方があるんだという話でした。全く今御質問のあった点と共通するというふうに

思っています。普通に考えれば、なかなか地方交付税が下がってくる、あるいは地域の産業が海外移転等によって空洞化してきて、どの自治体も自主財源が厳しいという中で、これまでの普通の既成概念が本当に全て正しいのか、どこかにそうではない別な発想があるのではないかというそういう物の見方、究極の捉え方、そういうことをしていく努力も重要だというふうに考えているところです。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。検討でなく、ぜひ実施されるものから実施していただきたいと思います。重ねて申し上げますが、これからは住民が自治体を選ぶ時代です。ほかの自治体になく特化した子育ての支援を実施していただけますように念じ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で14番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後 0時01分 休 憩

~~~~~  
午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の宣伝について外4点、12番堤郁雄議員。

〔12番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○12番（堤 郁雄議員） 自民クラブの堤郁雄です。

きょうは9月8日ですが、9月1日は防災の日ということで、全国的には防災訓練を行っている地域が多いようです。ことしは本当に災害の

多い年です。南陽市を初めとして、広島市では多数の犠牲者が出ました。総務文教常任委員会の視察研修でお世話になりました京都府福知山市も大きな被害に遭われました。犠牲になりました皆様に哀悼の意を表しますとともに、一刻も早い復興を祈念申し上げます。

本市におきましては、10月5日に総合防災訓練を行うということです。これらの災害も勘案して、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、実のある訓練にしていきたいと思いますというふうに思います。

さて、本題に入りますが、私からは本市の宣伝について、愛の武将隊の今後について、本市の資源を生かした産業の創出について、歩いて楽しめるまちづくりについて、子育て支援医療の外来診療助成対象を中学3年生まで引き上げられないか、以上5点について質問いたします。

まず、このたびの質問のテーマであります、一見ばらばらなようでいて、実はいかに本市がよいところで、県外の方にも来ていただいて、最終的には本市に住んでもらうという目的を秘めての質問であります。

では、まず本市の宣伝についてであります、本市にはすばらしい観光資源、食や文化があります。しかし、宣伝が下手であるため十分な観光客を呼べなかったりする事実はないでしょうか。6月に始まり9月13日に終了する山形デスティネーションキャンペーン、以下山形DCと申しますが、このおかげで県内観光地はどこも震災前の観光客数に戻って、あるいは超えるところが多いようです。本市のメインのお祭りである上杉まつりは、山形DCの始まる前に終わっていますし、夏場は大きなイベントも少ないので、DC期間中十分な観光客誘致ができたのか心配が残るところです。山形DCの効果については、これから検証されると思いますが、これまでの本市の宣伝はどのように行われているのか、十分な効果を上げているのか、当局の

見解をお聞きします。

次に、おきたま愛の武将隊についてお聞きいたします。

皆様御存じのように、愛の武将隊が9月いっぱい終了することが発表されました。愛の武将隊は緊急雇用対策事業として運営されてきましたが、山形県が8月での終了を発表し、9月いっぱいには置賜3市5町の資金でかろうじて生き延びているという状況です。上杉景勝公や直江兼続、前田慶次など多彩で魅力的なキャラクターで構成され、皆米沢・置賜と縁のある武将たちですから、その宣伝効果は抜群のものがあるというふうに思います。しかるに、緊急雇用対策が終了して予算がなくなるから、はい武将隊も終了です、でいいのでしょうか。雇用対策だからと、当局はただ頭数だけ雇えばいいと、今もそういうお考えなのでしょうか。

そこで、愛の武将隊に対する認識をお聞きしますが、本市ブランドの宣伝効果としてどうお考えでしょうか。また、追っかけファンも多数存在し、本市への経済的効果も少なくないと思いますが、その点どう評価なされているのでしょうか。また、存続する場合の経費はどのくらいかかるのでしょうか。その存続の可能性についてお答えください。

次に、本市の資源を生かした産業の創出についてです。

ことし3月の代表質問でもいたしました、そのときは、本市の森林資源を生かしたバイオマス発電所を八幡原工業団地につくれないかという質問でした。それに対する回答は、現在それをつくる計画はないとのことでした。市としてはやらないが、民間企業がやるなら後押しはしますよと。一番ネックになっているのは、建設コストではないかと思います。そこできちんとペイできれば、やる意義はあると思います。

そこで、まず現在市役所で使っている電気、冷暖房の年間使用料金は幾らなのかお答えくださ

い。さらに、市立病院の使用料金もお答えください。それらを踏まえて、バイオマス発電の可能性について御回答ください。

次の、雪を生かした産業とは、雪室を使った産業の創出をしてはどうかという質問です。雪室を使って市役所の冷房をしたり、農産物の貯蔵、あるいは生産時期をずらして高付加価値の農産物をつくるのが可能となりますが、一農家や中小企業では建設コストの負担が難しいという問題があります。川西町では、既にフレンドリープラザにおいて雪冷房システムを実用化しています。そこで、本市が行ってはどうか、その計画はないかお聞きしたい。

次に、水を生かした産業の創出ですが、本市はお米もお酒もおいしい土地です。お米もお酒もおいしい土地は、水も豊富でおいしい土地です。しかし、米沢の名前を冠した水は売られていません。本市でおいしい水をつくって、名産の一つに加えてはいかがでしょうか。聞けば、以前イベントのときにつくっていたともお聞きしました。コストの問題等もあるとは思いますが、その実現の可能性はいかがでしょうか、お答えください。

次に、歩いて楽しめるまちづくりについてですが、本市は上杉の城下町をキャッチフレーズにしていますが、大正時代の二度の大火で城下町らしい町並みはほとんど残っていません。もちろん、残った建物の維持のための条例や補助、寺町の板塀づくりなどで城下町の風情を残そうという気持ちはわかるのですが、もっと積極的に城下町の町屋景観を創出しませんか。通りを決めて町屋の外観を復活させてはいかがでしょうか。他の自治体のような町屋景観があれば、観光客もバスをおりて歩いて景観を楽しみ、途中でお土産を買ったりお茶を飲んだり、経済的効果も大きいと考えます。そこで、町屋景観を復活させるための条例の制定や補助を行ってはいかがでしょうか。考えをお聞きします。

次に、子育て支援医療の外来診療助成対象を中学3年生まで引き上げられないかです。

これは、今議会の初日にも高橋壽議員から、また先ほどの齋藤千恵子議員の質問された内容とも同様の趣旨ですので、よろしく御回答ください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの堤郁雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、本市の宣伝についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

まず、近県や県内の方から、米沢は宣伝が上手だという声もお聞きしておりますので、米沢が宣伝が下手かどうかについてはさまざまな評価があるものと認識をしています。インパクトのある手法というのは、宣伝としては効果的であると思いますが、一面では一時的効果に終わるという嫌いもなくはありません。米沢の場合、一番必要なのは、せっかくすぐれた観光資源がたくさんありますので、それをどのように宣伝するかというより、むしろその一歩手前のどのように表現するかというところから努力を始めることが重要ではないかと思っています。

わかりやすいように一例を挙げますと、先ごろ米沢市と境を接している北塩原村から、小瓶に入ったごま塩のふりかけをいただきました。北塩原村では、温泉のお湯を煮詰めてつくる山塩がかつて特産品でした。現在、北塩原村の住民の方々は、日常の生活で山塩を使っているとは思えませんが、観光客向けのお土産品としては北塩原村の地理、歴史等がよく感じ取れるものだと思います。言いかえれば、北塩原村のほかにない特色を表現しているのが、この山塩のふりかけだと思います。

また、昨日町なかのそば屋さんで、山形市から

おいでになった御夫婦と話をしましたが、米沢はどこへ行っても対応が親切で、しかも「おしよしな」という言葉をかけられて、米沢らしさを感じるということでした。この場合「おしよしな」が親切さ、優しさを米沢らしく表現しているものと思われます。このように、地域の特色をわかりやすく、しかもインパクトがあるように表現するという観点から、知恵を絞った努力をしたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

〔刃田美佐雄産業部長登壇〕

○刃田美佐雄産業部長 私からは、2の愛の武将隊の今後についてと、3の本市の資源を生かした産業の創出についての御質問にお答えします。

初めに、愛の武将隊の今後についてであります。まず山形おきたま愛の武将隊の結成の経緯について御説明申し上げます。本事業は全国的な武将隊ブームに乗り、置賜地方への観光誘客宣伝部隊として、県内外からの観光誘客を目的に山形県が平成22年度に緊急雇用再生創出事業として、置賜3市5町と観光事業者で構成する山形おきたま観光協議会に事業委託をして始めました。翌23年度からは、山形県が直接民間業者に事業を委託し、平成25年度まで武将隊の人数等は変動していますが、同様に緊急雇用再生創出事業として実施してまいりました。そして、今年度については置賜3市5町及び置賜総合支庁で協議を重ね、山形おきたま観光協議会単独事業として山形デスティネーションキャンペーン終了の9月末までの事業期間として、その経費を3市5町で分担することで進めてまいりました。

その宣伝効果についてであります。昨年度は年間200回近い活動実績を数え、米沢市内はもとより置賜管内及び県内外のイベントに参加し、置賜の観光PRとお越しいただいた観光客へのおもてなしのサービスなどを行うことにより、

県内外に山形おきたま愛の武将隊が知られ、米沢さらには置賜の知名度が上がったものと思っております。また、愛の武将隊によって米沢や置賜を知るきっかけとなり、本市に幾度となくお越しいただいているという方のお話もお伺いしておりますので、そういうことからしても愛の武将隊による本市の宣伝効果は十分にあったものと認識しております。

次に、愛の武将隊の経済効果についてですが、武将隊の活動範囲が県内外においての誘客宣伝とおもてなしの両面での活動であることなどから、なかなか数字では捉えるものではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

しかしながら、繰り返しになりますが、武将隊をきっかけに米沢に興味を持ち、たびたびお越しいただいている方も多数いらっしゃいますので、本市への宣伝効果と同様に一定の効果があったものと認識しております。

次に、存続するための経費についてですが、今年度の例で申し上げますと、武将隊5名とスタッフ3名の体制で、9月末までの半年間で3市5町の負担金約1,500万円で運営しております。本市としては、事業が終了する今年度10月以降の存続については、事業主体である山形おきたま観光協議会として一定の事業評価を行った上での半年間の事業であったことなどから、今年度の事業継続については考えていないところであります。

なお、今年度10月以降の武将隊の存続については、御承知のとおり存続の署名活動が行われたり、存続の要望などが山形県や本市を初め置賜管内の市町へも届いている状況であります。そのようなことも踏まえ、山形県では改めて10月以降の事業継続について検討しているとお伺いしておりますので、県の動向を注視していきたいと考えております。

次に、本市の資源を生かした産業の創出につい

てお答えします。

初めに、市庁舎の電気料金と灯油料金を合わせた使用料金については、平成23年度から25年度までの3カ年の平均で申し上げますと、約3,700万円となっております。米沢市立病院の電気料金及び冷暖房のエネルギー源は、電気に加えてA重油、LPガスになりますが、それらを合わせた使用料金については、同じく3年間の平均で9,500万円となっており、市庁舎及び市立病院の合計で約1億3,200万円となっております。なお、両施設とも平成26年度の各使用量は、これまでと比べ減少傾向にありますが、値上げにより使用料金としては増加しております。

次に、林業を生かした産業の創出についてありますが、木質バイオマス発電により市庁舎や市立病院の電気代を節約することができるのではないかについてありますが、林業を生かした再生可能エネルギーへの取り組みについては、地球温暖化防止や森林整備の観点からすれば推進すべきものと考えておりますが、木質バイオマス発電は水を使うため工業用水が必要と思われる、建設地も限られてくことや、送電設備に膨大な経費がかかることなどが考えられます。また、発電方式には、直接燃焼方式の蒸気タービン発電、熱化学的変換方式のガスタービン、そしてガスエンジン発電などさまざまなタイプがあり、事業費の算出については専門的な知識や具体的な構想が必要でありますので、電気代の節約につながるのかどうかの判断は現時点では難しいものと考えております。

なお、木質バイオマス発電の推進は、不況にあえぐ林業現場では、木材の需要の拡大に活路を見出せるとの期待の声が高まっている一方、木材の搬出には林道や作業道の路網整備が必要であり、木質バイオマス発電の取り組みが加速化し、本格稼働の施設がふえれば、常時発電を続けるほどの木材を安定的に供給することができるかといった非常に不安な側面も抱えておりま

す。県内でも、現在稼働中の村山市にあります山形グリーンパワーのほか、鶴岡市と長井市でもバイオマス発電が計画されておりますので、今後県内外の施設を参考にしながら調査研究を重ねる必要があると考えているところであります。

次に、雪を生かした産業の創出についてであります。農業分野における雪の活用としましては、雪室低温貯蔵施設を利用して農産物の長期貯蔵及び品質保持、食味向上による付加価値を高める取り組みや、同様の目的で直接雪の中で栽培、保存する取り組みなどが考えられます。直接雪の中で栽培、保存する取り組みについては、既に上長井地区の雪菜や米沢青果株式会社生産組合寒中野菜部会が行っているネギ、キャベツ、白菜の寒中野菜で取り組まれており、いずれも創意工夫を生かし、付加価値向上と消費拡大に取り組んでおり、今後は冬期間における農業所得確保の大きな柱として産地化の取り組みなども目指していきたいと考えております。

また、雪室低温貯蔵施設を利用した取り組みについては、本市ではまだ行っておりませんが、飯豊町では中津川地区や道の駅の隣接地に雪室施設を建設し、農畜産物の保存や地域のイベントでの雪の活用などを通じて、地域経済の活性化に取り組んでいる優良事例があることや、雪室施設などの設備投資をしなくても、冬場に積もった雪を6メートル程度の高さの雪山にしておき、もみ殻とシートで雪山を覆っておくことで、9月ごろまで雪山からの冷気を利用した農作物栽培を行っている事例もあることなどから、今後先進事例などをさらに研究しながら、雪を生かした農業分野の活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、水を生かした産業の創出であります。本市は吾妻山の山麓に広がる米沢盆地にあり、吾妻山の伏流水や吾妻山に降った雪の雪解け水などが、米沢米を初めとするおいしい農産物の

生産に大きく寄与していると考えております。また、本市では、この美しい地下水を使って4つの蔵元が日本酒やワインなどを生産しており、全国的に高い評価を受けているのも、生産技術はもちろんであります。素材の一つであるおいしい水が果たしている要素も大きいものと考えております。

こうしたおいしい水を、市でも販売できないかとの御質問であります。全国的には自治体が地元の名水や湧水を活用して水を販売している事例が見受けられ、県内の事例としては、西川町が道の駅に月山銘水館を設置して、水や水を活用した地ビールの生産、販売を行っているほか、山形県内の水道事業体の中にも、浄水をペットボトルに詰め販売している事例もあります。しかしながら、全国的には国内大手メーカーや海外産の天然水を使った商品が格安であるため、製造本数の少ない地方自治体の製品では太刀打ちできないことから、今後事業採算が見込めないとして、事業から撤退する自治体も見受けられますので、相当難しいものと受けとめているところであります。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私から、4の歩いて楽しめるまちづくりについて申し上げます。

町屋景観の復活を、についてであります。本市では住む人が誇りと愛着を持ち、訪れる人が喜び満足できる米沢らしさを生かした美しい町並みを形成し、次世代に継承していく必要があることから、平成22年度に米沢市景観計画及び米沢市景観条例を施行し、市民、事業者、行政の協働で歴史、文化が薫る景観の形成や魅力とにぎわいの景観の創出を推進するため、米沢市景観形成推進事業を進めております。

重点的に良好な景観を形成する地区を景観形成重点地区としまして、米沢駅周辺地区、上杉家

廟所周辺地区、松が岬公園周辺地区及び小野川地区の4地区を指定しております。この重点地区における景観整備の取り組み方につきましては、地区ごとの景観形成デザインガイドに基づき、建築物及び工作物の新築、改築、増築または移転に係る工事等のうち、外観に関する事業や外観模様がえまたは色彩変更に係る工事等に補助をいたしまして、町並み景観の整備を進めております。

美しく魅力あるまちづくりを推進するため、米沢市景観重要建造物等保存対策事業としまして、米沢市景観賞のうち残したい建物部門を受賞した物件につきましては、建造物の維持修繕に補助いたしまして、保存のため維持修繕を行っております。

3つ目が、東寺町においては、寺町を生かしたまちづくり協議会と協働による東寺町景観整備事業により、塀の新設や修繕等に対して補助を行っており、寺町を生かした歴史、文化的景観資源の保全及び活用を図っております。

また、花と樹木に覆われた潤いある城下町らしい風情のあるまちづくりを進めるための、「花と樹木におおわれたまちづくり」計画の中でも、身近な景観の形成や市民、観光客の町なか歩きを促進する取り組みを推進しております。

議員お述べの、新たに松が岬公園から九里学園を通り新文化複合施設までの通り沿いを、昔の町屋風の本造建築に整備することにつきましては、地域住民、事業者そして行政がそれぞれの役割を明確に意識し、協力して取り組む必要があります。そのためには、景観整備に対する市民の皆様の理解や住民意識の高まりなどを得ることが重要となりますので、今後先進事例を研究し、米沢市景観賞等による良好な建築物の奨励や地域の特性を生かした住宅等の景観形成について検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、子育て支援医療の外来受診助成対象を中学3年生まで引き上げられないかについてお答えいたします。

医療費助成制度につきましては、御存じのとおり山形県の助成をもとに子育て支援医療として県内各市町村ごとに実施しております。現時点での山形県の制度としましては、就学前の乳幼児の外来通院費と中学生までの入院の助成を実施しており、ことし7月からは外来通院費の助成が小学3年生まで拡大されております。県内各市町村では、この県の助成制度にさらにそれぞれ独自の事業として上乗せの給付を行っており、本市におきましても、御要望を受けまして毎年対象を拡大してきております。今年度も小学6年生まで対象の拡大を行ったところであります。

さて、この子育て支援医療の対象者につきまして、本市独自にさらに中学3年生までの拡大をとのことでありますが、受給対象者の増加により給付費に係る財政面での問題とともに、事務処理体制、人員体制などの課題を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、本来県内どこでも同じ医療給付が受けられることが望ましいものであり、引き続き山形県に対しましては、重要事業の要望などの機会を捉えて対象者を拡大していくよう要望してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 御答弁ありがとうございます。限られた時間ですので、順番にやっていきたいところなんです、ちょっとばらばらにというところとあれですが、順不同でやらせていただきます。

とりあえず宣伝ということで最初に申し上げますが、最初に私が壇上で、今回の質問のテーマは一見ばらばらなようで、県外の方にも米沢市

がいいというところを見ていただき、聞いていただく、最終的には米沢市に住んでもらうというようなことができればいいなというのを、まず根本のところにおいて質問をさせていただいているというふうにお話ししたと思うんですが、普通宣伝というと、新聞の広告であるとかテレビであるとか、そういうところのいわゆる枠を買って、それで宣伝するというようなことが考えられると思うんですけれども、米沢市の場合だとラジオをやったり、そういうことも宣伝の一つだなというふうに私は思っていて、それ自体はいいんですが、お金をかけなくてもできる宣伝というものもあるわけです。例えば、ここで私が質問して当局の皆さんが答えると、これも実は宣伝になっているんですね。つまり、ここでいいことも悪いことも宣伝になっているということになるんです。米沢はこんないいところですよと宣伝したいところなんです、中には悪いニュースもあるわけです。ちょっと最後のほうにしておこうかと思ったんですが、子育て支援医療の外来の対象の部分とか、もう山形県内ではほとんど米沢市以外のところは既に実施しているか、あるいはもう実施するという方向を決めているところですよ。今回齋藤千恵子議員とか小久保広信議員あたりもその中で質問出てきたと思うんですが、結局外から見ると米沢を、住民が自治体を選ぶんだというふうな考え方からいうと、米沢は子育て支援に関しては後ろ向きだなという宣伝をしているようにしか見えないわけですよ。ほかの自治体に先駆けて米沢がほんとにやりますよ、こういうのをやりますよ、ほかの自治体よりもっとこういうのをやりますよというふうなのだったら宣伝効果はかなりあって、米沢を選ぼうかという方向になるかと思うんですが、この場合だと逆に米沢は後ろ向きなんだ、じゃあ高畠町に住もうかな、白岩市長になったとたんに中学生までやりますよと、なったとたんにやった。白岩市長は前向

きなんだと、じゃあ南陽市に住もうかなとか、そうならないとも限らないわけですよ。国あるいは県のほうの施策で、やがては中学生まで支援対象が広がるかとは思いますが、そうってから重い腰を上げるように嫌々米沢市がやるみたいなふうに捉えられたのでは、非常に米沢のイメージが悪い、非常に後ろ向きだと捉えられると思います。今は部長のお答えで、ちょっとまだやらないということでしたが、では市長にお聞きしますが、やろうというお気持ちはございますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今回の議会でも御質問がありましたし、前回もあったと思います。一貫して同じ答えをしてきておりますので、ここで今まで部長がお答えした答えと違うようなお答えをすべきではないというふうに思っております。ただ、たくさん議員の方から御要望というか、そういう御意見という形で御質問がありますので、そのことは重く受けとめていかなくてはならないというふうに思っています。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 部長が今まで答えたことと急にここで違うことを言ったというのでは大きな問題かと思えますけれども、市長が今まではこういうふうに答えたけれども、やっぱりよく考えてみるとやったほうがいいので早速始めますというのは、市長としては別に間違っている答えではないと思うんですが、今答えを変えるつもりはないということですので、その点はいいです。

それでは、愛の武将隊のほうに行きたいんですが、宣伝効果はあったと、経済効果もあっただろうと、これは数字では幾らというのはちょっと示しにくいけれども、それは当局としては認識しているというお答えでよろしいんですよね。そういう認識がおありで、今後どうするかというときに、県がお金を出さなくなったので、経

費がかかるのでやりませんということですよね、基本的には。ですが、経済効果が目に見えないというふうにおっしゃられましたけれども、実は私のところに長野県の上田市というところからお手紙をいただきまして、何だろうなというふうに思って読ませていただいたら、この愛の武将隊を何とか継続してくれということでお手紙をいただいていた。この中身を読むと、切々と愛の武将隊のことももちろんですが、米沢というのはさまざまな武将を生んでいる、つまりそういうネタのあるすごくいいところなんだと。考えてみればそうですよね。この間大河ドラマになりました直江兼続はもちろんですが、伊達政宗、米沢では直接ありませんが、上杉謙信とか名前が載ってくれば当然米沢というのも名前が載ってきますし、伊達政宗の生誕の地でもありますし、支倉常長、片倉小十郎、この辺は直江兼続に匹敵するキャラクターだと私は思うんですけれども、当然前田慶次であれば大河ドラマの主人公になってもおかしくないという、そういうレベルの人ですよ。そういうふうな素材をたくさん抱えていて、米沢市では余り取り上げていませんよね。支倉常長は伊達政宗関連でちょっと出ていますけれども、片倉小十郎なんか余り名前も載ってきませんし、そういう素材をもっと生かして宣伝していく材料があるのに宣伝しないで、むしろ宣伝する以前の問題だみたいな、そういうふうな答えになってくるともったいないと思うんですよね。子供の子育てとは違いますけれども、何か根っここのところでちょっと共通するような認識がおりなのかなという、私はそう感じてしまうんですよ。

ついでとってはあれなんです、今その署名運動というのやっていらして、これ署名運動の写しを私いただいたので見たら、やっぱり結構県外の人が多いんですよ。大阪府だとか愛知県だとかいろいろな山形県外の人たちがいっぱい署名して、愛の武将隊を存続させてくれと。

これは、多分同じものが県のほうにも行っていて、県知事のほうにももうお渡ししているというふうなお話でしたので、県知事も認識おありだとは思いますが、県のほうで動く前に、市のほうでもっと積極的にやる方向で、どうにかして財源も捻出していくとか、もちろん同じ形でなくてもいいんです、同じ形ではできないというのであれば人数をどうするとか、いろいろやりようはあると思うんですけれども、例えば民間企業にも頼るとか、いろいろなやり方があると思うんです。だから、存続の可能性というのは、そういった意味での存続の可能性を考えていらっしゃるのかということなんですけれども、そういうことでも存続というものを考えられないかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 議員御指摘のとおり、7月22日か21日から8月31日までのアンケート調査の中では、300名以上の継続してほしいという要望書をいただいているということでございます。私どもとしても、存続に当たってはやはり一定程度山形おきたま観光協議会と協議をして、destinationキャンペーンの期間中までということにしてきましたけれども、新たにやはり3市5町となると大変ですので、米沢市独自で何かできないものかどうかも含めて、来年度ちょっと独自の発想で、ちょっと同じ形態ではなくても取り組んでいけるかどうか検討してみたいなというふうなことは思っているところでございます。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） もちろん、今言ったように財政的な問題もあるとは思いますが、やはりなくすというのは非常にもったいないですし、この宣伝効果というものは非常に大きいというふうに私は思っている、ぜひ続ける方向で御検討いただきたいんですが。

来月の13日にハーフマラソンがございまして、

そのときにおしよしなサミットというのを開きますよね。これはどこ所管ですか、教育委員会ですか、どこ所管かちょっとあれですが、ハーフマラソンですから、それと一緒におしよしなサミットもやるということで、伊達武将隊であるとか上越のほうのおもてなし隊とか、忍城のおもてなし甲冑隊とか米沢に結集するんですよ。そして、本家の米沢の愛の武将隊は10月13日はいないのではないですか。これはちょっと、ほかからは武将隊を呼んでいるのに米沢本家の武将隊はどうしたのと、もう解散しましたと、それはないですよ。これは私はちょっとないなと思っているんですが、多分愛の武将隊だけではなくて、ほかの武将隊にもかなりファン、追っかけの人たちがいるんですよ。わざわざ米沢で上杉まつりのときに上越の武将隊が来たときに、上越の武将隊の追っかけと一緒に来ていたというのもありましたね。ですから、愛の武将隊にも追っかけの人たちがもちろんいるんですが、そうした人たちがせっかく米沢に来てくださるわけですから、経済効果がないというのは絶対ないわけです、かなりの経済効果があるわけです。私がいただいた署名だけでも何百人分あるわけです。例えば、愛の武将隊を使ってミステリーツアーみたいなのをやったことはありますか、ないですよ。例えば、置賜の各地をめぐるおきたま愛の武将隊と一緒にめぐるミステリーツアーとか、そういうものを企画してやったら、多分1,000人ぐらいのお客さんがすぐ集まると思いますよ、全国から。そういったものを企画して何とか残していくような、そういうやっぱり企画力というか、そういうのも必要ではないかと私は思うんですけども、このおしよしなサミットに愛の武将隊がいないということに関しては、どういうふうにかちょっと感じていらっしゃるか聞きたいんですが。

○島軒純一議長 おしよしなサミットの所管はどこですか。市長おわかりですか。

暫時休憩します。

午後 1時45分 休 憩

午後 1時45分 開 議

○島軒純一議長 再開します。

堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) これは、市のほうの直接の事業ではないということですが、市長ちょっと、せっかく東日本から集まるのに愛の武将隊がいないということについてどういうふうにお考えか、市長一言だけお願いできますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 たとえ市の主たる事業でなくても好ましいことではないので、ではこの状況を受けてどうするかということを考えていなくてはならないというふうに思います。そして、あと午前中も齋藤千恵子議員の御質問の最後に申し上げましたが、従来の既成概念に必ずしもとらわれないで、新たにいろいろな事業を展開していくということが大事だというふうに思います。ましてや、この問題は県が発案して県が立ち上げて、本来ことしの3月で打ち切りのところをデスティネーションキャンペーンがあるがために3市5町がまず肩がわりして半年やっているという、そういう複雑な経緯がありますので、そういう中では幾つかの話が絡んでしまっていて、ですから恐らく堤議員のところの手紙を出された方と同一人物だと思いますが、私のところにも上田市の熱心な女性の方から手紙をいただいております。ですから、気持ちはよくわかりますが、経緯として県が立ち上げて、今の時点では3市5町が肩がわりする形でやっているという、そういう状況ですので、そうい

う中でやはり一度きちんと整理をしてみて、どこが実施主体になっていけば長く続くのかとか、そういうこともありますので、そういうことを踏まえながら検討しなくてはいけないというふうに思っています。ですから、最後のほうで夢田部長もお答えしましたが、もう終わってしまったという話ではなくて、これから新しくどうしていくかということを今内部でさまざまに模索している、そういう段階だというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番(堤 郁雄議員) 終わってしまったという話ではないということですので、ここで本当に終わられたら困ってしまうわけで、もったいないわけですからね。今3市5町がやっている、3市5町全てがそろうのが理想でしょうが、仮に3市5町全てが参加しない場合でも、例えば米沢市とどこどこが一緒にやりましょうと、米沢市が積極的に声かけをしてやってもらうとか、そういうことがあると思うんです。実際、ほかの自治体の首長さんで、やりましょうと言ってくださっていた方もいるというふうに私は聞いておりますので、ぜひほかの自治体等にも積極的に声をかけていただいて、自治体だけではなくて、民間企業とかそういうものをいろいろ巻き込んでいくというやり方もあると思うんですよ。そういうものを、先ほど産業部長も、どういふようなやり方をやっていったらいいかちょっと考えていくということでしたので、まず終わらせない方向でぜひ御検討いただきたいと思います。これは要望としておきます。

次に、本市の資源を生かした産業の創出についてですが、私たち住んでいる者にとって、雪は余りプラスイメージがないわけです。毎年雪囲いはしなければならぬし、雪おろしはしなければならぬし、雪片づけはしなければならぬし、小一時間何かとにかくやらなければ車も出せないというようなのが、米沢、置賜地域に

住んでいる人たちの大体共通の認識かなというふうに思います。そういう人たちが、雪を邪魔者ではなくて、むしろ雪が降ってありがたいと思えるような逆転の発想ができる、そういうものをできないかなと私は考えているわけです。一つの考え方としては雪室だなというふうに思ったわけです。雪室をつくるための雪がただで降ってくるわけですから、ある意味。ただで資源を我々のところに持ってきてくれるわけですから、それを使って、例えば農産物であれば付加価値の高いものをつくれるとか、そういうものができるわけですよ。ただ、一農家レベルで考えると、やっぱり雪菜を雪にかぶせてというレベルになってしまいましたが、もっと積極的に金が稼げるという、そういうレベルまでいくには大がかりな雪室のほうがいいのかなと私は思っているんです。さっき川西町のフレンドリープラザでは、もうそういうふうに雪室をやっていますよと、これは川西町の単独事業ではなくて、国からの補助とか入っていると思いますけれども、米沢市でもそういった大きいものをつくって、それこそ何万立米という量の雪を市内あちこちから集めてやれるというような、そういうふうになれば私は除雪も、要らない雪という、片づけなければというそういうのから発想を変えて、集めましょうと、これはお金だぐらいのそういうふうなレベルに意識改革できるぐらいに、ちょっと雪を生かしてもらいたいなと思っているんです。そういう意味での雪室というふうな、ちょっと私も単純で雪室ぐらいしか思いつかなかったんですが、ほかにももっといろいろあると思うんです。ただ、米沢の宣伝という意味で、食とか文化とか言いましたけれども、企業誘致というのでも宣伝でしょう。米沢はこんなにいいですよと、雪は多いけれども災害は少ないですよとか、そういうふうな宣伝の仕方はしているわけではないですか。雪は多いけれども、というのはマイナスでしょう。でも、

雪は多いけれども雪室のおかげで冷房料ゼロですよ、そうしたらコンピューターのデータのバックアップセンターとか誘致できるではないですか。そういうふうな発想で宣伝というのもできると思うんです。だから、そういう意味でも雪室というのは結構いいと思うんですが、その辺いかが認識していらっしゃいますか。

○島軒純一議長 夢田産業部長。

○夢田美佐雄産業部長 ただいま議員仰せの雪室については、雪を活用した産業については、やはり単純に我々排雪作業で雪を集めている雪ございもありますが、それを利用するという事は非常に困難だと、きれいな雪ではないということがまず一つ考えられます。そういった点とか、そういうふうなことを考えますと経済的な面、経費的な面ですね、それから維持的な面、そういったものを考えながら、やはり雪室を活用した産業づくりという観点で、研究できるものなのかどうか、今後の課題にさせていただきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 汚い雪が問題だということなので、汚い雪をどうやってきれいにするかというふうにちょっと考えていただきたいと思います。

時間がなくなってきたので、バイオマス発電についてなんですが、市役所と、市立病院の場合は冷暖房料というのは必ずしも電気料金だけではないということなので単純にはできませんが、それでも両方合わせて年間1億円以上かかっているわけです。仮に、バイオマス発電所をつくるのに10億円かかるとしても、利息を別にすれば10年でペイできる話ですよ、単純に考えれば。20年なら完全にペイできますしね。そういうふうに考えると、十分市が事業としてやってもやっていけるのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○島軒純一議長 夢田産業部長。

○夢田美佐雄産業部長 経費については、非常に専門的な分野でなかなか難しい部分があると思いますが、今後の研究課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 堤郁雄議員。

○12番（堤 郁雄議員） 今、私ペイできると言ったので、ぜひペイできるというのを前提にちょっと研究していただきたいというふうに思います。ちょっと余り時間もなくなってきましたので、次に参ります。

歩いて楽しめるまちづくりということについては、今まで米沢も景観条例とかあって、古い建物を残していきましょう、大事にしましょうというのは確かにやっているんですが、やはり点ですよ、町の中にここにぽつん、こっちにぽつんという点ですよ。重点地区というのをつくって、小野川とかそういうところをやっているんですが、もっと積極的にといいますか、先ほど建設部長がお答えになった通りですよ。通りのところを昔の町屋風に変える、初めからないところなら、つくるといって何かうそっぽいですが、昔みんなそういう町屋づくりの外観があったわけですから、その辺の家には。それを復活させるだけです。ほかのそういう城下町で残っているところというのは、やっぱりそういうところを大事にして、景観条例もそういうところもちろんありますが、例えば金沢市であるとか加賀市であるとか、ああいうところもそういう町屋再生事業とかやっているんですよ。お金ももちろん出してやっていますし、条例ももちろんありますし、助成金も出してやっているという、そういうことがあるんですよ。ただ単に古いものを古いだけに置いておくのではなくて、加賀市なんかの場合だと、外観はもちろん昔の町屋風なんですが、中は住む人の住みたいようにつくっていいという、中は結構モダンにつくってもいいという、そのための助成をしますよという、結構助成金もきち

んと出しているんですよ。パーセンテージ、補助率でいったら50%までとかというのはありますが、外観だけだったら150万円とか、構造の補強には250万円とか、トータルで1,200万円ぐらい、これは基金全体ですね。トータルで500万円ぐらいになるんですか、550万円ぐらい、全部使えばですが。それだけの補助をもらって、実際に十何件だけ新しくしている、新しくというのは外観は古いようにつくってですよ。そうやっているというのがありますから、金沢市なんかの場合だと、その地域の古い町並みがあるわけです。ただ、今ですからモダンな家の中にもぽつんとあったりするわけです。そういうのはすごくそこだけが外観が変なので、その外観を変えてもらうための助成とか、そういうのもやっているということなので、ぜひ積極的に、今モダンになっている町屋とか通りの外観をそういう城下町風情に変えていくという、そういう積極的に市のほうでやっていくという、そういうふうなのが欲しいんですが、どうでしょうか、その辺。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 堤議員お述べのことも重々わかりますけれども、最近のやっぱり建築物を見ても、純和風の建物というのはなかなかお目にかかれないのが実情ではないのかなという気がしております。私のイメージとしまして、昔の町屋風だとすると、白壁と木材が主なことになるのかなと思ひまして、昔大門交番の東側の通り沿いにはそういった昔の建物が数軒あったというのはちょっと記憶していて、今のところ解体してなくなっておりますけれども、先ほど申し上げましたように、通り沿いである程度まとめてそういった整備を行っていく場合につきましては、やはり地域住民の方、あと事業者、行政が一体となって進めていかなくてはならないと思います。当然理解もいただきながら進める必要があるかと思ひますので、先ほど

議員のほうから、金沢とか長野とかある程度の紹介事例をいただきましたので、そういった先進事例を研究しまして、伝統的建物奨励地域の特性を生かすことができるか研究してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で12番堤郁雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市農業の振興施策について外2点、3番高橋嘉門議員。

〔3番高橋嘉門議員登壇〕（拍手）

○3番（高橋嘉門議員） 明誠会の高橋嘉門です。

長かった3日間の一般質問も、あと2人ということでございますので、大変お疲れでしょうが、肩の力を抜いてリラックスして質問いたしますので、答弁もよろしくお願ひしたいと思ひます。

今定例会での私の一般質問は、本市農業の振興施策についてほか2点であります。早速質問に入ります。

1、本市農業の振興施策について。

周りの田園風景も緑から黄金色となり、実りの秋を迎えようとしております。「実るほど頭を垂れる稲穂かな」ことしも豊作であってほしいものです。また、この言葉には人間として常に謙虚であるべきだというような意味もあるかと思ひます。私もそうありたいものだと考えております。

さて、昨年来農政の大転換ということで、米の減反政策を廃止して、農業の構造改革を加速させていくことが示されました。そして「農林水

産業・地域の活力創造プラン」が出され、農業を将来に向け持続可能な足腰の強い産業としていく産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域政策を2本の柱とする政策がスタートしました。農家にとっては、政権交代でまた変わるのかというような「猫の目農政」のイメージで、やや冷ややかな受け取られ方をしているのかもしれない。

収穫を控えて、本年の米を取り巻く状況は、25年産米のここの10月末在庫が29万トンと見込まれております。市場では、年々消費も減退し過剰感が高まっています。この状況で、ここのが平年作として来年の6月末の米の民間在庫が232万トン、これは21年の222万トン、このときも大変値崩れしたといいますか価格が下がった年ですが、それを超える在庫というふうなことが見込まれ、将来の需給バランスが大きく崩れ、ここの米価は大幅に下落すると見られております。実際、早場米地帯での価格が約2,000円から3,000円近く下がっており、本県の主力品種のはえぬきが1万円を下回るのではないかとされています。また、来年の米の作付もさらなる削減、つまり減反が拡大されることが懸念されております。そこで質問いたします。

ここの本市の水稻の作柄について、現時点でどう予想を把握されているのかお伺いいたします。

本年産米の米価を取り巻く状況について、本市としてどのように認識されているのかお伺いいたします。

また、米沢市のここの過剰作付の現状を把握されているのかお伺いいたします。

農政の転換で「水田フル活用ビジョン」ということで、所得拡大対策として飼料米の作付が進められておりますが、米沢市では余り作付されていないようですが、その作付の状況についてお伺いいたします。

昨年までの農地・水環境保全対策から、ここの

から多面的機能対策というふうなことに制度が変わりました。このことについて、受け入れ組織についてスムーズな移行はなされたのかお伺いいたします。

もう1点ですが、農地中間管理機構が県ごとに創設され、7月から業務が開始されたと思います。どのような仕組みで米沢市はどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

次に、2、公共交通の確保について。

このことについては、私はもう4年ぐらいしておりますが、日本の人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2008年の1億2,808万人をピークに減少し、2048年には1億人を切り、2060年には8,674万人になると予想されております。高齢化率も25%から40%にはね上がり、大都市に人口が流出する地方はさらに深刻とされております。

また、「日本創成会議」はここの5月に、今後何も施策を講じなければ、2040年には全国の約半数に当たる896市区町村の存立が難しくなる可能性があるとして発表され、地方にとっては大変ショッキングなことでありました。本市は辛うじて消滅の可能性は回避されたようですが、人口はここ10年7,000人から8,000人は減少しているのではないかと認識しております。特に、周辺地域は少子高齢化は著しく、人口流出・減少が以前から起きております。生活の利便性や積雪寒冷地ということからも、将来的に加速度的に進展していくのではないかとと思いますが、いかがですか。

本年5月に、国の「地方公共交通活性化及び再生に関する法律」の一部改正がなされ、持続可能な地域公共交通網の形成と面的な再構築、まちづくりとの連携が重視される法律改正がありました。

さて、この11月からいよいよ一周おくれのトップランナーとして、山上地区においてデマンド交通システムの実証実験が運行導入されます。

これは、地域の交通弱者の足を確保して、生活の維持・保障をするために実施され、登録・予約制のドア・ツー・ドアで低料金の地域公共交通として評価されるものと思います。そして、今後の取り組みについて伺いいたします。

このたびのデマンドシステム、乗り合いタクシーの委託先であるハイヤー協会6社との協議の中で、どのようなことが課題で、実施に向けてどうクリアされたのか、協議の状況について伺いいたします。

今後、その他の廃止代替バス路線についてはどのように進められるのか伺いします。

周辺地域における、公共交通の空白地域の市民要望にどう対応されるのか。私は、その地域おののくに状況は異なることから、地域の状況を調査するために早速座談会などを開催し、これまでのように時間がかかり過ぎる状況では、必要とする高齢者もいなくなるのではないかと考えますので、ぜひ早急に座談会等に取り組んでいただきたいなと思います。

このように、人口減少時代に入り高齢化が進展する中で、周辺地域の公共交通の空白地域の足の確保について、また代替バスの路線ごとの対処療法的な対応でなくて、魅力ある地方都市として人口の定住・流出対策を考えるならば、将来に向けた計画策定が必要と考えますが、取り組む考えはございませんか。

3、学童保育事業の今後の取り組みについて伺います。

新年度からの子ども・子育て新制度のスタートに向けて、今定例会では幾つかの条例が提案されておりますが、その中で学童クラブに関する「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が初めて条例化されます。これまで、国・県によるガイドラインが設定され、措置・運営されてきましたが、今後は条例による基準によって進められることになります。

本市には、現在31カ所の学童クラブが民間によ

る運営でなされております。しかし、民間の運営母体は大変厳しい運営状況の中で苦勞されております。学童保育連絡協議会を組織して、行政に対して多くの要請が出されてきております。

今後は、設備設置や運営の基準が条例化されることで、当局におかれましては基準に沿った厳しい対応はないと思いますが、反対に民間で運営をこれまで委託事業としてきたわけですから、これまで以上に充実した子供たちの健全育成のために施策の実施を期待するものであります。そこでお伺いします。

まず、条例の中で指導員について基準がありますが、現在でも各運営クラブでの指導員の確保は、ハローワークでの紹介や山大・短大生の方によるアルバイトなどでやっと対応している厳しい状況があります。今後、市として基準に向けた支援のあり方についてどう考えておられるのか伺いします。

設備に関する基準では、猶予期間5年をめぐり基準クリアの方向で努力目標とされているが、今後この基準に向けてどう取り組まれるのか。学童保育連絡協議会からの要望書への当局からの回答では、将来的に猶予期間内に基準に適合しない場合には、利用希望者などを選考などで制限してでも、その基準適合状態を維持しなければならないという、このような回答がありました。大変心配しております。どのようなことでしょうか。

そして、需要の高い学童保育事業が、今後施設・設備の基準をクリアしていくための行政としての取り組みはどのように行っていくのか伺います。

また、密接な連携が必要な関連機関として、各小学校があると思います。小学校施設の利活用について、去年から教育委員会との協議をなされたと思いますが、現時点での協議の状況と、以前の答弁ではガイドラインを設けていきたいというふうなことがありましたが、どのように

今現状はなっているのかお伺いいたします。

以上、3点について壇上からの質問といたします。既成概念にとらわれずというふうな答弁がありましたので、ぜひ私たちも概念で質問するわけですが、やっぱりよりよい米沢市民の生活向上のために、ぜひ当局も我々も知恵を出して、よりよい政策を展開できるようなことで、前向きな答弁をお願いいたします。終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋嘉門議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、本市農業の振興施策についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えします。

初めに、平成26年産米価格に関する状況のうち、米価低迷に関する状況についてお答えをいたします。

農林水産省が、ことし8月27日に発表しました本年産水稻の8月15日現在の作柄状況は、全国的に豊作基調にあり、また米の消費減少や3年連続の豊作などの影響で、本年産米の米価下落を懸念する声が上がっております。

本年度から見直しが行われました経営所得安定対策では、米価下落時の米価変動補填交付金が廃止され、さらには米への直接支払交付金が10アール当たり1万5,000円から7,500円に減額されることから、大幅な収入減少による農業経営への影響を強く懸念しております。

このような状況を踏まえて、本年8月26日には山形おきたま農業協同組合と山形おきたま農協農政対策本部の連名で、米沢市長と米沢市議会議長宛てに米価下落対策に関する要請書、請願書が出されており、今後推移を見守りながら米価下落に対する支援策の実行を関係機関と連携しながら国や県に対して要請していく必要があると考えております。

次に、本市における本年産米の作柄状況につい

てお答えします。

春作業から8月上旬の出穂までは、比較的天候にも恵まれたことからおおむね順調に推移しております。しかし、お盆以降日照不足や低温の日があったことや、カメムシがやや多いことから作柄への影響が心配されるため、早期落水とまらないような水管理や適期刈り取りの徹底などを呼びかけ、品質、数量を確保していきたいと考えております。

続いて、本市における需給調整の状況についてお答えします。

本年産米の本市の需要量は、米の消費量の減少などから、昨年と比較し629トン減となる1,443トンとなり、転作率に換算すると、平成25年産の34.9%から1.6%増加し36.5%となりました。農業者の皆さんから提出された水稻作付計画のとりまとめを行った結果、水稻作付目標面積2,378ヘクタールに対して計画面積が2,321ヘクタールとなっており、57ヘクタールの超過達成となっております。7月以降現地確認作業を行っており、10月中旬には数量及び面積が確定しますが、大きな変動はないと考えており、平成26年産の生産目標数量は達成し、過剰米はないものと認識しております。

さらに、本市における飼料用米の状況についてお答えします。

飼料用米については、本年度から数量払いによる交付単価の増額や、多収性専用品種を使用する場合の追加支援などの制度の充実が図られましたが、飼料用米と同様に水稻をつくって転作作物扱いとなる備蓄米や加工用米の取引価格が高値で推移していることや、交付金による支援もあることなどから、平成25年産の70ヘクタールに対し、本年産は69ヘクタールと前年を1ヘクタール下回る結果となっております。飼料用米が増加しない理由には、そのほかにも数量払いに伴って農作物検査が必要になる煩雑さや、標準反収を下回った場合の交付金の減額、家畜へ

の給与方法・体系が確立していないことなど多くの課題があることから、平成27年産に向けては米沢地域農業再生協議会内にプロジェクトチームを設置し、諸課題の検証や地域連携の仕組みづくりを検討することにしており、飼料用米の取り組み拡大による転作での所得確保も積極的に推進していきたいと考えております。

次に、日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金の状況についてお答えします。

多面的機能支払交付金につきましては、前年度までの農地・水保全管理支払交付金の見直しと充実により、より取り組みやすい交付金となりました。そのため、より多くの農家の皆様に制度を活用していただくため、ことし2月に全農家対象の説明会を市内5カ所で開催したほか、各集落の農業振興組合長を対象とした説明会においても、制度概要の周知を図ってまいりました。また、5月には昨年度までの農地・水の活動組織と、これまで実施していなかった地区を対象とした説明会を実施いたしました。さらには、地区の要望により各地区に出向いての説明会も実施しております。

このような推進活動の結果、本年度からの多面的支払いの活動組織は、農地・水からの継続組織が20団体、そして新たに取り組む組織が7団体となり、本市の農業振興地域内、農用地区域の面積から見た実施率は44%から54%に増加し、施設の長寿化活動に取り組む団体も9団体から25団体に増加する状況です。

今後の予定としましては、9月定例会に上程しております市負担分の補正予算を議決していただいた後に、各組織と本市とで協定書を締結し、交付金の申請手続を行うこととなっております。

続いて、農地中間管理機構の状況についてお答えします。

初めに、本市の取り組み状況ですが、ことし4月1日農地中間管理事業が創設され、公益財団

法人やまがた農業支援センターが県から農地中間管理機構の指定を受けたことを踏まえ、6月30日には米沢地域農業再生協議会が業務の一部を受託する契約を締結いたしました。この制度を活用して国からの支援を受けるためには、地域での合意に基づく人・農地プランの作成が重要になることから、7月より関係機関、団体の職員や農業委員、農業振興組合長などを対象とした研修会を実施しております。さらに、8月からは地域の代表者と推進体制や今後の取り組みの調整を図っており、今後各地域が主体となって、農用地の利用、集積、地域の中心となる担い手の育成、地域農業のあり方などを検討しながら、人・農地プランとしてまとめていきたいと考えており、米沢地域農業再生協議会内に設置した関係機関・団体の職員で構成するプロジェクトチームが話し合いの支援を行っていききたいと考えております。

最後に、本施策により目指すべき姿についてお答えします。

本市においても、農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題が生じており、農業の競争力を強化しながら持続可能な地域農業を推進していくためには、担い手の育成とあわせて担い手への農用地の集積・集約化を図り、生産コストの削減を推進する必要があります。これを実現するには、地域における農業者の徹底した話し合いを積み重ねていくことが必要不可欠であると考えておりますので、この施策の推進により地域内での話し合いの場を確立し、実情に応じた多様な経営体の育成、確保を図り、持続可能な地域農業を目指していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、公共交通の確保についてお答えをさせていただきます。

全国の例を引くまでもなく、人口減少そして周

辺地域のとりわけ過疎化は、将来どんどんと進んでいくものだろうというふうに予測をしています。こうした中であって、時代に合った交通システムのあり方を考える必要があるというふうに認識をさせていただいております。

まず、最初に山上乗り合いタクシー実証実験に関するタクシー事業者との協議の状況についてですが、課題は何かというふうな御質問がございました。これは、かねてから答弁をさせていただいておりますが、競合いたします交通事業者の理解、これが最大の課題でございます。

一つには、バス事業者であります、競合する部分についての理解をいただくこと、それからタクシー業界さんについては、この新しいデマンドシステムに関する不安、これを取り除くことが最大の課題となっております。バス事業者さんについては、今回の件につきましては御理解をいただいておりますし、幾度となくタクシー業界さんと打ち合わせをさせていただく中で、こうした不安についても払拭をされたものというふうに理解をしております。

現在、乗り合いタクシーの運行に関して、米沢地区ハイヤー協議会と調整を進めているところではありますが、既に運行主体となる運行事業者になっていただくことについて承諾をいただいております。こうした協力的な雰囲気の中で協議が進められております。現時点では、山上地区からの提案内容をベースとして、運行方法等に関する細部の調整を行っているところであり、よりよい実証運行となるようさらなる協議を重ねてまいります。

2点目として、その他の廃止代替路線の今後についてであります。

米沢（松原）関根線及び米沢・田沢線、米沢市役所・万世線の廃止代替路線の現状を見ますと、乗車人数や運賃収入の減少が続いており、ややもすると空気バスとやゆをされてしまうような

状況にございます。このままの状態で行続を継続していくことは、費用対効果の面で決して好ましくないものというふうに考えております。再度、暮らしを支えるという公共交通の原点に立ち返って、より利便性が高く多くの市民の皆様に利用してもらえような公共交通にするために、改めて利用する地域住民の方々の意見を集約し、現状と課題を明確にすることが急務であるというふうに考えております。

既に、米沢（松原）関根線の主な対象となります山上地区では、地域での話し合いの結果に基づき実証運行の準備に入っている段階であり、また米沢・田沢線については地区民アンケートを実施し、今後の地域内での協議に向けて準備を進めておりますし、その後万世地区についても同様に進めたいというふうに考えております。今後も、順次対象地区との調整を重ねながら、地域の現状をしっかりと把握をした上で今後の方向性を明確にしていきたいと思いますというふうに考えております。

次に、周辺地域における公共交通確保に関するさまざまな要望への対応についてお答えをいたします。

ただいま申し上げましたように、公共交通は地域の暮らしを支えるという点で非常に大きな役割を果たすものであり、その名のとおり公共性の高い事業であると言えます。周辺地域においては、一部要望等をいただいている地域もございますが、まずは誰が乗るのか、どこに行くかという本質的な必要性を捉えることが、具体的な手段を決めていく上で必要であるというふうに考えております。そのためには、対象となる地域を最もよく知る地域の方々自身が主体となって、地域の現状や課題を把握し、その解決策について検討を進めていただくことが、持続可能な仕組みをつくっていく上で非常に大切なことであるというふうに考えております。

本市としましては、山上地区、田沢地区、万世

地区での市と地域が一体となったこうした取り組みと同様に、地域との協働によって前向きに地域の公共交通に関する検討を進めていきたいというふうに考えております。ただし、御指摘にもございましたが、時間を費やすということではなく、スピーディーな実施と取りまとめに努めていきたいというふうにも考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、市全体の交通の計画づくりについての御質問でございました。

現在、本市におきましては、市内の交通事業者や関係団体、地域関係者等をメンバーとする地域公共交通会議を設置しながら、随時地域公共交通に関する協議を行っております。そうした中で、やはり冒頭申し上げましたが、人口問題のこともございます。それと、今回の山上地区でのデマンド交通の実証実験を一つの契機としながら、本市の公共交通の将来像を改めて見据えるための構想といいますか計画づくりは必要だろうというふうに改めて認識させていただいているところであります。そうした場合には、ただいま地域公共交通会議のことを申し上げましたが、そればかりでなく行政や交通事業者、それから関係団体はもとより、さまざまな関係者や市民による協議の場を改めて設定した中で、市全体の地域公共交通について議論し、その方向性を明確にしていく必要があるというふうに考えております。

現在といいますか、これからであります、山形大学から公共交通について研究をなさっている御専門の先生を御紹介させていただこうというふうに思っております、専門的な見地から、あるべき論としての米沢市の方向性、そして米沢市の課題、こういったものを整理させていただいた上で、ただいま申し上げました新たな公共交通システムを考えるテーブルを開催させていただければというふうに思っております。そ

うした中で、今後の方向性について検討をさせていただきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、学童保育事業の今後の取り組みについてお答えいたします。

放課後児童クラブ、いわゆる学童保育事業につきましては、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の地域の子育て支援事業として位置づけられ、今年度策定の子ども・子育て支援事業計画においても、ニーズ量に基づく施設整備を含む確保の方策を策定することが市に求められております。

現在、まだ放課後児童クラブへの交付金などの詳細が不明でありますことから、国の動向を注視している状況であります。そのような中、支援員、今回御質問のいわゆる指導員につきましては、保育士などの有資格者で、かつ県が実施する支援員向けの研修を受けることが必要となります。

市としましては、放課後児童クラブにおいてよりよい支援を子供たちが受けられるよう、支援員の質の向上を目指し、研修などを積極的に行ってまいります。支援員の配置・確保につきましては、1つの支援の単位当たり2人以上の配置が必要ですが、そのうち1人を除き補助員にかえることが可能とされております。支援員は、県が実施する研修を修了することが必要とされ、平成32年3月31日までの修了予定者を含むこととされておりますので、資格要件の面におきまして経過措置を設けて対応させていただきたいと思っております。

次に、放課後児童クラブで受け入れることのできる児童数は、保育室などの面積によって決まってまいります。また、1つの支援の単位は40人以下となっております。支援の単位は、施設の定員を示すものではなく、学校でいうところ

の学級をイメージしたものになります。例えば、面積基準により50人の定員規模となる施設におきまして、支援の単位を25人ずつ2つとし、1つの支援の単位当たり2人の支援員などを配置することで事業を実施することが可能となります。施設の定員を40人以下としなければならぬわけではありませぬので、即座に受け入れを制限しなければならない状況になるとは考えておりません。また、1つの支援の単位を構成する児童の数につきましても、登録している児童の数ではなく、毎日利用する児童数に週2日から3日の利用者など一時的に利用する児童数の平均利用人数を加えた人数となり、施設の実情に合った運営を行っていただけるものと考えております。

次に、平成27年度からの放課後児童クラブの基準につきましては、児童福祉法の改正により市が関与し、施設などの指導監督を行うこととなります。まずは、各放課後児童クラブに対しまして、基準などを含め新制度に向けた御説明を行う予定であります。その後、各放課後児童クラブから事業の目的や事業に対する運営方針などの届け出を市に対して行っていただく予定であります。その届け出により、各施設の専用面積を確認し、施設の定員につきましてもその中で確認を行っていくことになります。この面積基準につきましては、5年の猶予期間を設けております。これは、現在利用されている児童が面積基準で入所制限の対象となることを避けるためのもので、現行の利用人数に対し面積基準が満たされていない場合は、この5年間の間に施設の増築などを行っていただくことになります。その際は、昨年度実施しましたニーズ調査の結果などから算出した量を考慮し、子ども・子育て支援事業計画で確保の方策についても検討してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会との協議の進捗についてであります。

学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの事業につきましては、個別の対応ではなくことも課が放課後児童クラブの総合的な窓口となり、教育委員会と調整を進めていくことで、昨年から教育委員会と利用に関する協議を行っております。また、このたび7月31日付で国の通知である放課後子ども総合プランにより、学校などの公共施設の積極的な活用が新たに示されました。したがって、今後具体的な活用に関し、その対応策について教育委員会とさらに協議を深めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） ことは豊作が見込まれるということでございます。実際、統計センターといいますか農水省では、9月下旬に正式な作況が出ると思います。それで、やや良というふうなことでございますが、その中で、今米の買入れの概算金ということになるわけですが、これが大変2,000円以上下がるのではないかとというのが集荷業者、特にJAの中で言われているわけですが、このことについて、当然去年の米価も下がった経緯がございます。ですから、はえぬきなどはやっぱり1万円を割るのではないかと。そうしますと、10アール当たり本当によいところで10俵600キロ弱ですから、当然1万円では10万円、これは生産費を賄えないわけですね、10万円では。当然、今土地の集約で土地を賃貸借しておりますので、小作料が下がっているにしても、その小作料も賄えない、そしてなお労賃も出ない。ですから、これは実際農家の経営のやり方もあるわけですが、その辺やっぱり十分に考慮していただきまして、今後の対応については農業委員会なりと綿密に協議しながら進めていただきたいなというふうなことを思います。そんなことで、米価については大変心配しておりますし、規模拡大を目指している中で、規模の大きいところほど大きな赤

字が出るというふうなことになりますので、その辺も考慮いただきたいなということを思います。

それで、飼料米のことですが、飼料米については春の代表質問でお聞きしましたが、なかなか需要を見出せないといえますか、家畜への給餌、与える形がまだ確立といえますか、量が確保されていない、需要が確保されていないというふうなことなわけですが、今後その需要について農林課なり、例えば県の動きとして需要拡大をつくっていくというふうな取り組みは今現在あるのでしょうか、お伺いします。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 飼料用米の転作については、補助金の拡大を促しており、政策的にはいいのではないかなというふうには思っておりますが、養豚等の面でも需要はあると考えておりますが、価格面では外国産とのバランスの問題もあって非常に懸念される課題なのかなというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） 詳しく言いますと、飼料米もいろいろあって、例えば主食用米を飼料米に向けるというのがあるんですが、それがいろいろ手続が難しい、検査をきちんとして何俵収量があって幾ら出したというようなことになっているわけです。それで、飼料用米の飼料専用の米もあるわけです。その作付がなかなかないというところなわけです。ですから、JAといえますか集荷業者では、備蓄米の拡大というか加工米の拡大を目指しているようでございますが、やっぱりなかなかそういった意味では、この米の低米価では備蓄米も下がる、加工米も下がるというふうな現実がありますので、ぜひその飼料米向けの需要の拡大あたりが、ちょっと今後大切な課題ではないかと考えます。

あと、今回農地・水保全から直接多面的機能になっている中で、組織がいろいろふえてきてお

ります。これについては、手を挙げないと農家には何の恩恵もないということで、前回までですと地域ぐるみで、農家以外の方も参加しないとだめだというのがあったわけですが、今回は農家だけでも組織して手を挙げられるということになったからやりやすくなったということになるわけですが、なかなかその農地の維持をしていくという概念というか考え方が、ちょっと農水省の机の上で考えていることと現実は違うと私たちは思っているんですが、というのは、やっぱり今までいろいろ草刈り等の保全をやってきたわけです、何のお金ももらわないで。ところが、今度の農地維持は、草刈りをやればある程度共同作業とか何か出るという形になっておりますが、ただその認定というか、その形が大変厳しいんですね。数的に根拠があるのかとか、面積で払ってはいけないとか。ですから、これはいろいろ共同作業なんてしょっちゅうやっているものではないのですから、あと掘り上げなんていうのは年に一度しかやらない。そんなことのために、例えば10アール当たり1,000円というものを組織に来て、これは使い切れない。ですから、もう少し農家の方に有効に利用できて、そして農地が保全できるということをや、やっぱりもう少し現場から吸い上げるべきではないかなというふうなことを私たちは思っているんですが、その辺なかなか農林課の方々も苦勞していると聞いております。ですから、ぜひ市・県を通じて、そういうもう少し現場に合った施策の展開について要望していただきたいなというふうなことをお願いしたいと思います。

あと、春の質問で、管理機構が設立されて、人・農地プランの中で有利にといいますか、人に貸し出すときに荒れた土地ではなかなか借りない、また小さい区画ではなかなか借りる人がいない、その中で簡易な土地改良ができるというふうな答弁があったんですが、その辺どういうふうに進んでおられますか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 農地中間管理機構につきましては、県に創設された遊休農地解消措置の改善や、青年等の就業促進策の強化、農業法人に対する投資の円滑化などを講じるために創設された制度であります。本市としては、このような国の農業政策を追従しながらも、農家の方が安心して経営をしていけるようにしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） ですから、当然そういう制度的な設計も必要かと思いますが、やっぱり問題はそれにかかわる施工費用なわけです、土地改良となりますと。ですから、その辺をやっぱりある程度、例えば今大きな大区画、そういう土地区画整備的な部分ではなくて小規模なというふうなことかと思いますが、大変使いやすいと思います、そういう制度設計が出れば。その辺、ひとついろいろな形で、中山間地対策またそういった意味での荒廃した農地の改善等も含めて大変有効ではないかと私は思っていますので、ぜひその辺政策設計していただきたいなというふうなことを思います。

あと、農業関係で最後に置賜の自給圏構想ということで、7月に社団法人化ということでなりました、置賜3市5町の首長さんなりも賛同されております。それで、この間社団法人化ということで設立されて、いろいろ置賜圏域の農作物からいろいろな人、物、そういったものを置賜の中で循環して経済効果を上げようというふうなことがあるようですが、市長のその辺この構想というか考え方、認識についてお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 置賜自給圏推進機構につきましては、構想の柱であるエネルギーと食、住の地産地消という考え方には共感をいたしております。

す。この構想実現のために、再生エネルギー部会、地産地消推進部会など8つの部会が設けられて事業を計画しているようですが、今年度は本格的な事業活動をするための準備期間と位置づけて、今のところ具体的な事業展開には至っていないようですので、今後の内容を見させていただいた上で、行政としてどんな協力支援ができるか検討したいというふうに考えているところでです。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） いろいろ今後、紹介というふうなことできょうさせていただきましたので、やっぱり私考えるに、各市町村ごとの単位で地産地消、いろいろなそういった努力をされていますが、置賜圏域という、当然米沢市を含めた3市5町は広域行政でもつながりがある、またJAもあるということも含めて、いろいろそういった意味で、この経済圏ということ意識しながらいろいろ取り組まれていくほうが有効なのではないかと考えますので、ぜひ今後ともそういう発想の中で、各首長さんの中でも話題になればいいなと思いますが、よろしく願いたいと思います。

あと、次に移ります。公共交通ですが、地域公共交通会議が設置されたというふうなことで、これは大変今後いろいろあるわけですが、競合する部分、またタクシー業界の不安、これについて、私たち去年八女市でいろいろ担当者の方にお聞きして、やっぱりそういうデマンドをやればタクシーに乗らなくなるというふうなことはわかるわけですが、ただ、一つ大事なことは、その周辺地域、空白地域の中で、例えば高齢化世帯、これは1人の高齢化世帯の例でしたが、夫婦2人ですが、じいちゃんが病気になった。そして、その医者通いにタクシーでいつも通っていて、タクシー代が往復で年間70万円近くになる、それで年金がなくなる。こういう話が、やっぱり地域公共交通会議というか、業界の中

でそういう座談会なり高齢者との話し合いの中で出てきたという話を、結局は人口減少社会で乗る人は少なくなるわけです、あと車を持っている人は乗らないし。ということは、年々ハイヤー業界とかそういう業界は縮小するわけですね、将来。そういった不安を一つ考えていったときに、公共交通の中できちんとした位置づけを持って地域の足となっていく、そしてある程度所得というか収入を得られるという事業に展開していくという考え方、これが大事だというふうなことを言っておりましたので、やっぱり本当に何でも人がいなくなれば廃止になる、なくなるという社会ではなくて、いろいろな新しい仕組みを生み出していく努力とか協力、これがやっぱり事業者の中で話題となるべきではないかと私は思うんですが、その辺についてどうですか、部長。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今御指摘のその事例といえますか、そうしたお話も重々承知をしております。タクシー業界さんが置かれている将来不安といえますか、今の現状、お苦しみのところも事情はわかります。ただ、またもう一方でバス事業者もございまして、既存の交通事業者をいかにバランスよくといいますか、両立できるような格好で地域の中で維持継続をしていただくかというのが、今の国の考えの中での地域の公共交通システムだろうというふうに思います。ただ、そういう中でもニーズは間違いなく変わってきておりますので、いわゆるその路線バスのこれだけの利用者の減少というのは、おっしゃるように、高齢者でも車をお持ちの方がどんどん人口的に割合的にふえてきているという部分も当然あるわけでありまして、やはり市民の皆さんのニーズから少し見放されてきつつあるというところは実感をしておりますので、新しいさらに便利なシステムとして、今回山上で実証実験をさせてもらうわけでありまして、こう

したものの拡大を図っていければというふうに基本的に考えております。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） ことしの5月の地域交通活性化再生法という法律、私ももうちょっと勉強しなくてはならないんですが、その中でいろいろな既得権というか許認可、そういったものについていろいろかかわってくるわけですが、東北運輸局でこの改正によって、地域公共交通のいろいろな話題を持っている人というか実践を持っている人の紹介する制度みたいなのが出たようですが、その辺やっぱりいろいろそういう意味では、似たような米沢と同じような状況下にある地方都市はたくさんあるのかなと思いますので、ぜひそういった地域公共交通会議の機会の中で、いろいろな講師の方とか、その先ほど山大の先生等ありましたが、そういったことをちょっと意見交換というか、そういったことができればいいなというふうなことを思いましたので、よろしくお願いします。

あと、部長も行かれましたが、川西と飯豊を視察しましたが、私も総務文教で行ったわけですが、当然私もデマンドがベストのシステムとは思っておりませんし、やっぱり実情に合った公共交通が大事だなと。川西では、限りなくタクシー業界に近い仕事だというふうなことを言っておりました。また、飯豊はやっぱり結構うまくやっておりますが、ただその行き先が、自分の飯豊ではなくて長井なんですよ。結局、スーパーとか医療機関は長井にあるので、飯豊から長井に乗せていく。すると、税金を使って長井に経済効果を与えるというふうな話になっておりましたが、その辺なんですけれども、市長、観点を変えて、やっぱり中心街ににぎわいをつくらなければならないんだということを一つ置いて、そこに人を連れてくるという発想でいろいろな交通システムを考えていくような、そういう発想が必要ではないかと思いますが、その

辺それを今度具体化していく、市内循環バスなんていうのは本当に乗ってくださって大変結構で、観光客も。でも、やっぱり市内ににぎわいをつくるという一つの発想で、周辺部から、例えばそれは図書館ではないかもしれませんが、買い物、医療機関、そういった目的も結構です。で、そういった発想を持って具体的に施策をしていくという、そういった取り組みも必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 お話を伺っていて、極めて重要な御指摘だというふうに思います。例えば、Aという店がある、Bという店がある、Cという店がある、そして市民の方、このABCどこに買い物に行っても構わないわけですが、ただ町なかにCという店があって、そこまで行ける、足が整備されているとなってくると、町なかのにぎわいというのは出てきますので、そういう意味からも非常に大事なことかというふうに思います。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） そんなことで、やっぱりやってみないとわからないところがたくさんあるわけですので、そういった意味では優秀な職員の方々の発想力、特に若い方々の既成概念にとらわれない発想力なども期待するべきではないかなと思いますので、よろしくお願いします。学童保育についてお伺いいたします。

今回、基準の条例化というふうなことがあって、それで当然指導員、援助員という方々については、これは不定期な雇用ということになるかと思えます。例えば、放課後ですから3時からとかそういったことになるし、また何人当たり何名の指導員の方というふうなことになるかと思いますが、そういった意味では、どういう人材をその学童の事業に協力いただけるかということも考えながら、やっぱり雇用的な部分では安定していないからだと思えます。そういった意

味で、これは当然委託料とかの中から給料も払うわけですが、例えば雇用保険的なもの、あと共済的なもの、これは当然私は市で払えとは言いません、その福利厚生的な部分を手続をまとめて市でやってあげるとかそういう感じで、運営母体ではそのいろいろな保険料的な部分は出しますが、そういったある意味そういう保障的な部分を安定していくといえますか、また事務的な部分については行政で、31カ所もあるんですから、それをまとめて作業をしてやるというのも大事なかなというふうなことを思うんですが、その辺雇用の形態について、運営母体のほうから相談というのはございませんか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 ただいま議員御提案のまとめて保険の請求というふうな事務の形態なんですけれども、今のところちょっと私どものほうに、具体的にそういった話をお伺いしているということはございません。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） その辺、なぜ指導員の確保が難しいのかということをもう少し突き詰めていただければなと思いますので、ぜひ連絡協議会という組織もごございますので、その中での御意見等もお聞きしたいと思えます。

それで、指導員の資格的な部分では、最後の条項で市長が認めるというふうなことになっておりまして、あと研修を受けた方ということですから、これは当然アルバイトの方でもいいわけですが、やっぱり良質な子供の育成ということを考えれば、施設もそうですが、指導員の方の質の向上的な、また人間的な部分のいろいろなそういう安定というのが大事なかなと思いますので、その辺指導員の確保についていろいろ御支援をしていただければなと思います。

あと、教育委員会との協議の中で、利活用、これは前の高橋壽議員も聞いておられましたので、それで、教育委員会から3点がクリアできれば

ということでありました。学校運営に支障がないこと、余裕教室があること、セキュリティが確保されること、この3点がクリアできればできるというか、やれる方向なんだということでしたが、この辺学校によっていろいろ状況が違うのではないかと思います、例えば大規模校と小規模校の。その辺、私はこの3点のこのようなクリアの問題は必要ですが、やっぱりそこに何らかの優遇制というか、規模が違う学校また状況が違う学校によって、ある程度融通をきかせていくようなこととか、その辺必要ではないかと思うんですが、その辺はどうお考えですか。これは教育委員会のほうにお聞きしてよろしいですか。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 高橋壽議員の質問にお答えしたとおりの基本線は基本線ではありますが、今議員が言われたとおり、それぞれ学校によって規模も違いますし、あと条件も違いますので、その辺は十分協議をさせていただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 以上で3番高橋嘉門議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

午後 3時21分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長

することに決まりました。

次に進みます。

一つ、JR米沢駅について外3点、11番遠藤正人議員。

〔11番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○11番（遠藤正人議員） 自民クラブの遠藤正人です。

この壇上に立ちますと、一抹の何とも言えない緊張感を覚えます。これは、この壇上から市議会議員として発する言葉に責任があるためでしょうし、またその言葉により、税金として集められた公金が執行されることがあるという重さがあるからでしょう。私も、この壇上に立つ機会がもうわずかになりました。当局におかれましては、丁寧な御回答をお願いをいたしまして、本日の質問といたします。

このたびも、米沢の歴史に少し触れてから質問をいたします。米沢といいますと、食べ物の代表は米沢牛であります。また、歴史上の人物を挙げればといえば、多くの人物の中でも上杉鷹山公でありましょう。その上杉鷹山公は「なせばなる」の言葉にありますように、民であります市民のために、財政改革を初め多くの殖産興業をなされました。では、上杉鷹山公は初めからそういったことをなさったのでしょうか。といいますと、幾多の事情があり、そしてよき先生、恩師とのめぐり合わせがあったから、その偉業が達成されたようです。鷹山公の先生は、細井平洲先生であります。平洲先生は、皆様も御存じでありますように、1728年に尾張の国にお生まれ、若きころは京都や名古屋で学問を学び、そして18歳のときは長崎に遊学しました。そして、その後江戸に出まして家塾を開き、その名を嚶鳴館と名づけました。平洲先生と鷹山公の出会いは、米沢藩改革派の青年藁科松伯や、江戸家老だった竹俣当綱なども門人だったこともあり、その御縁で鷹山公14歳のとき、江戸の桜田邸で初めて平洲先生を賓師としてお迎えし、

講義がなされたのであります。儒学者の平洲先生は、米沢にもお越しになりました。鷹山公の学館の再興、建設では、学館に興譲館と名づけ、鷹山公からの諮問に応え「建学大意」を書かれました。その後、平洲先生の3度目の下向では、山また山の板谷関を越えて関根に差しかかり、鷹山公は羽黒堂で平洲先生をお迎えをしたお話は、地元ではよく知られた話であります。

9月19日を興譲館高校の創立記念日にしているのは、平洲先生が鷹山公の招きにより米沢にお越しになられた安永5年の9月19日、興譲館において書経を講義され、そして「学則」を定めたことに由来いたします。

さて、今月の27日には、山上地区羽黒神社境内で、敬師のこころライトアップコンサートや、10月26日には山上コミセン、敬師の里未来づくり委員会主催の敬師のこころを学ぶ事業も開かれます。ぜひお聞きしたいものであります。

私も、この場におきまして市議会議員として質問させていただけることに、まずは感謝いたします。細井平洲先生のように、私にも幾多の恩師がおられますが、この議場においても、今直接私の質問をお聞きになられております恩師の小林栄先生を初め、多くの恩師の方に感謝とそして深い敬意を持っております。ありがとうございます。

さて、それでは質問に移らせていただきます。

このたびは、大きく4点につきましてお尋ねをいたします。

まず、1つ目はJR米沢駅についてであります。

今や、県外からの電車による観光客の皆さんをお迎えするのはJR米沢駅であります。多くの観光客の皆様には、おもてなしの心と、米沢でお金を使ってくださることに感謝しなければならないわけですが、そこで、初めて来られた方は事前の情報収集をなされて来られた方もおいででしょうが、どうしても有効な米沢の情報を得たい場合もあります。そこで観光案内

所があるわけであります。

観光客の皆さんが、新幹線から米沢駅におりて、米沢市内の情報を得るために観光案内所を利用していただくことにはなりますが、あながち看板の見落としなどで観光案内所の利用ができなかったとお聞きしたこともありました。そこで、観光案内所へお回りいただきやすくする工夫をもう少し凝らしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、観光客が記念撮影できる場所についてであります。

観光客の皆様が、駅周辺で記念撮影をする場合のスポットはどこでしょうか。米沢牛や上杉鷹山公などのモニュメントが見当たらないという声をお聞きいたしました。新たなスポットを設けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

そして、駅舎2階部分の利用についてであります。

駅舎の2階部分には、物産展示室がありますが、その隣には有効なスペースがあり、最近山形大学が主催で「駅ファブ」ができました。そのことを含め、2階部分の利活用について教えてください。

また、駅舎の景観についてであります。

米沢駅の駅舎は、山形大学工学部の旧館をモチーフにして建設をなされました。もう少し、建物の景観を似つかわしくしてはどうかという市民の方からのお声もありますが、屋根の色も含め、色合いの調和をさせてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、2つ目は除雪・排雪のレベルアップについてであります。

米沢市は豪雪地帯であります。最近、運動を兼ねてか、雪道でも進んで歩く方が以前より多く見受けられます。そこで歩道除雪のレベルアップが必要と思われます。特に、車道と歩道の間に堆積された雪が、歩行者の身の丈より高くないうちに排雪がなされればよいなという

市民の声もありますが、余り堆積された雪が高いと恐怖感を感じることもありますので、歩行者の安全を踏まえ、歩道除雪についてはどのような基準や排雪の対応をしているのかお尋ねをいたします。

一方、3月の除雪出動の基準の見直しについてお尋ねをいたします。

昨年度は、3月の除雪出動の基準が、降雪が15センチ以上の場合となっていますが、連続した降雪の場合の日などは、歩道が除雪されていないと、特に長靴を履かない高校生などは車道を歩きまして、大変危険であります。柔軟な対応といたしますか、3月の除雪出動の基準の見直しが、降雪10センチ以上に以前のように変更できないものかお尋ねをいたします。

また、主要幹線道路排雪と町内協力会排雪の効果的手法についてであります。

主要幹線道路が先に排雪をされないと、町内協力排雪が進まず、また町内会で負担するダンプ代もかさみます。そこで、主要幹線道路の排雪を先行的に早期に実施する排雪体制がとれないかお聞きいたします。

次に、3つ目は山形大学工学部との連携についてであります。

まず、山形大学工学部には、留学生が多いことも特徴なようです。そこで、クロス・カルチャー、すなわち異文化に触れる市民講座的な何か講座を開き、市民の皆さんと留学生の交流を生かしてまちづくりができないものか。山大の留学生と市民との交流や市内の小中学生との交流をもっと推進して、異文化の相互理解をすることや、山形県や米沢市近隣の自治体が外国人観光客受け入れをするための何かしらの手助けにならないものかお尋ねをいたします。

次に、産学官の連携の推進についてお聞きいたします。

現在の山形大学との産学官の連携はいかがでしょうか。自治体間の地域間競争の中で、産学官

の連携は重要と思われますが、現在の状況はいかがでしょうか、教えてください。

また、将来的に工学部の教養課程を米沢に移転できないものかお尋ねをいたします。工学部は、現在フレックスコースがあり、教養部分室もありますので、将来的に工学部の教養課程を米沢に移転できないものかお尋ねをします。市内における経済的効果大と思いますが、どうでしょうか。

4つ目は、高速道路のインターチェンジ周辺のまちづくりについてであります。

道の駅は、高速道路完成までに完成できるかお尋ねをします。平成29年度には、東北中央高速道路が完成予定ですが、開通に合わせたタイムリーな道の駅完成を要望しますが、予定ではどうでしょうか。

また、一方、米沢北インターチェンジ周辺の土地の利活用についてお聞きします。

現在、窪田地区にあります米沢北インターチェンジ周辺の土地は、将来に向けて有効に活用され、米沢に元気が出るような土地の利活用が望まれます。そこで、本市における将来的ビジョンと現在の土地に対する規制などをお聞きします。

以上、大きく4点につきましてお尋ねをいたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの遠藤正人議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、山形大学工学部との連携についてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをします。

本市では、現在中国やマレーシアを初め15カ国から74名の留学生が山形大学工学部で学んでおり、異文化交流の面でも大変恵まれた環境にあると見ています。この特徴を生かしてグローバルな視野を持った人材の育成をすべきという御

意見は、全くそのとおりだと思います。本市には、米沢市国際交流協会や米沢市日中友好協会といった交流団体があります。米沢市国際交流協会では、留学生を講師に招いての国際理解講座のほか、芋煮会や雪灯籠まつりでの灯籠づくりなどによる交流を行っています。また、日中友好協会では、交流の集いとして中国の留学生たちがギョーザなど自国の料理をつくり、日本の餅つき体験をするなどして市民と交流する事業を行っています。異文化交流によって市民が広い視野を持つこと自体、意義のあることですが、地方の小さな企業であっても海外に市場を求めたり、海外と取引しなければ生き残っていけないような時代になっておりますので、その点からも異文化交流、国際交流を盛んにしていきたいと考えています。

続いて、産学官連携の状況についてお答えします。

新産業創出協議会やコンベンション協議会、ビジネスネットワークオフィスなどの産業振興に直接かかわる分野はもとより、置賜地区雇用創出協議会や米沢市雇用創造推進協議会等の雇用創出確保分野や企業誘致促進協議会等による企業誘致活動にも山形大学工学部に参加していただいていることなど、産学官が一体となって地域課題の解決に取り組む体制を構築してきております。こうした中で、産業振興関連団体の会議の際には、山形大学工学部から飯塚学部長を初め多数の先生に参加していただいております。大学での研究の状況を市内企業に知っていただくとともに、企業の問題解決に大学の研究を生かしていただいております。あわせて、本市では産学ものづくり専門員を配置しており、大学と企業の橋渡しなどを行っており、産学官の連携組織を活用した産業振興を図っています。また、産学官連携の新たな取り組みといたしましては、昨年度から実施しておりますR I T事業によるドイツ連邦共和国ザクセン州の企業との有機エ

レクトロニクス関連分野を中心とした経済交流活動に取り組んでいるほか、本年から本市と山形大学で米沢オフィス・アルカディアにおけるサイエンスパーク構想の検討なども行っています。このほか、先月30日に御質問にもありましたが、米沢駅の2階にある展示室を活用して、山形大学の先生が取り組んでおられる駅ファブ事業につきましても連携して取り組んでいます。

続いて、1年生の教養課程を米沢キャンパスに移転できないかとの御質問にお答えします。

現在、山大工学部のシステム創成工学科以外の1年生は、小白川キャンパスで基盤教育科目を学び、2年次から米沢キャンパスに移っています。去る平成25年12月の一般質問でもお答えしましたが、入学時から米沢のキャンパスで学ぶということは、より早く米沢の生活になじみ、まちや市民とのかかわりを深めながら充実した学生生活を送ってもらうことにもつながり、学園都市を推進する立場としましても、より望ましい姿であると考えています。しかしながら、教養課程を本市に設置することは、大学側にとり、必要な教員や新たな教室の確保など多くの課題をクリアする必要性があり、最終的には大学側が教育的な視点を最優先に見据えて判断するものと思われませんが、大学側へ働きかけていかなければならないと考えています。また、第二中学校移転後の跡地をキャンパスに活用することについては、あくまでも手法についての御提案でありますので、移転方針が決まった後の選択になるかというふうに考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

〔刃田美佐雄産業部長登壇〕

○刃田美佐雄産業部長 私からは、1番のJ R米沢駅についてと、4番の高速道路のインターチェンジ周辺のまちづくりについてお答え申し上げます。

まず、初めにJ R米沢駅構内にあります観光案

内所についてであります。置賜広域観光案内センターアスクとして、本市が米沢商工会議所を指定管理者に指定し、観光案内業務を委託しており、米沢を訪れる多くの観光客の方々に、本市はもちろんのこと置賜地域の観光スポットや温泉情報、食事どころなど多種多様な問い合わせに柔軟に対応していただいているところであります。場所についてであります。今の駅舎が建設された当時から現在の場所にあり、変わっていない状況にあります。しかし、御指摘のような観光案内所がわかりづらいとの声もあることから、駅コンコースに案内標柱の設置や壁面への誘導表示板の設置などの工夫をして対応してきたところであります。なお、今後も現場の状況を把握し、米沢駅とも調整をしながら、わかりやすく観光案内所に誘導できる案内表示等の改善について検討していきたいというふうに考えております。

次に、観光客が記念撮影できる場所についてであります。議員御指摘のとおり、鉄道を利用して他の都市を訪れたときに、駅を一步出て受ける印象がそのまちをイメージする上で大変重要であると思います。本市においては、以前大河ドラマ天地人放送を記念して、上杉景勝、直江兼続主従の像の建立に当たり、米沢駅前に設置してはとの話もありました。しかしながら、スペース等の問題もあり、松が岬公園内に設置した経過もあることから、固定物の設置については、歩行者の安全確保などスペースの問題もあり難しいものと考えております。なお、固定ではなく駅の改札内にある米沢牛のオブジェなどの撮影スポットについては、今後安全性の確保などを考慮しながら、米沢駅とも相談をして検討していきたいと思っております。

次に、駅舎2階多目的室の有効活用に関してであります。現在の多目的室の利用は、在日外国人のための日本語教室などの定期的な利用のほか、米沢駅でのイベント時の控え室や帰省客

が多くなる年末年始やお盆、さらには上杉まつりなどの祭り期間の繁忙期に待合室として利用しております。このたび議員の御指摘のとおり、つい先日の8月30日より来年3月末まで、試験的ではありますが、山形大学工学部の事業として3Dプリンターなどの最新加工機を集めたデジタル工作室「駅ファブ」の会場としてお貸ししているところであります。この駅ファブは、山形大学工学部が経済産業省の支援補助を受けて展開しているもので、本市としても施設の指定管理者である米沢商工会議所と多目的室の活用支援の方向性を確認し、ものづくりのまち米沢を米沢駅の駅ファブから発信していただき、ひいては本市の産業振興、観光振興につながるようなバックアップをしていきたいと考えております。具体的には、多くの人に駅ファブを知ってもらうべく、山形大学工学部とも連携を図りながら、さまざまな広報媒体を利用して周知をしていきたいと思っております。なお、従来御利用いただいている団体等につきましては、利用するに当たって障害が出ないように山大とも調整をしておりますので、今後は駅ファブの開設により多目的室の有効活用が図られるものと考えております。

次に、駅舎の景観についてであります。今の駅舎は建築され21年がたったこともあり、経年劣化していることは御指摘のとおりであります。しかし、駅舎はJR東日本と本市の持ち物でありますので、駅舎の改修についてはJR東日本と協議をして進める必要があると認識しております。JR東日本としては、この秋に耐震のための外壁補強工事の実施を計画しておりますが、外壁塗装は実施しないとのことであります。そのようなこともあり、塗装改修については時期を見てJR東日本と協議を進めていくことになろうかと思われますので、御理解をいただきたいと思っております。なお、駅舎の色を変える場合については、米沢駅周辺地区が本市景観形成重点

地区として駅舎がその地区のシンボルである旧米沢工業高等学校の本館のイメージを踏襲して建設されたことを考慮すれば、周辺の景観に十分配慮した色合いとするべきものと考えておるところでございます。

次に、高速道路のインターチェンジ周辺のまちづくりについてのうち、道の駅についてであります。議員も御指摘のとおり、東北縦貫自動車道に設置される（仮称）福島ジャンクションと米沢北インターチェンジ間については、平成29年度の開通が予定されております。現時点では、開通の時期については国土交通省から公表されておきませんが、本市としては高速道路の開通に合わせた道の駅の開館を目指して、鋭意事業に取り組んでいるところでありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

なお、新道の駅の整備に当たっては、4月に基本構想を取りまとめたところであり、現在この基本構想に基づいて建設候補地の選定を行うとともに、関係機関との調整を行いながら、施設の規模や機能などを取りまとめた基本計画の策定を行っているところであります。また、今後は埋蔵文化財の調査等、事業実施にかかわるさまざまな手続などがありますので、限られた時間の中で効率的に事務作業を進めながら、できるだけ早い完成を目指して事業に取り組んでいきたいと考えております。

なお、6月の社会資本整備審議会道路部会において、国土交通省が高速道路の無料区間における道路利用者の休憩施設として道の駅を活用する方針案を示しており、先月には道の駅による地方創生拠点の形成を図るため、全国から道の駅の新設やリニューアルなどの企画提案を募集し、関係機関が連携して計画段階から総合的に支援するモデル事業を新年度に行うことが示されたところであります。

本市といたしましては、こうした国の新たな方針に基づく国の施策も有効に活用しながら、新

道の駅の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、米沢北インターチェンジ周辺の土地の利活用についてのうち、米沢北インターチェンジ周辺の農用地の農業振興地域整備計画における位置づけについてお答えします。

米沢北インターチェンジ周辺の農用地は、本市でも平たん地が連担する優良農地地帯であり、農業の振興を図っていくべき農用地として、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の中で農用地区域に指定し、農業振興のための施策を計画的かつ集中的に実施する農用地として、農業以外の土地利用を規制しております。また、現在米沢平野二期農業水利事業として、水窪ダム及び用水路等の改修工事が行われておりますので、事業完了後8年を経過しないうちは、当該事業の受益地となっている農地については農用地区域から除外することはできないことになっております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私からは、2の除雪・排雪のレベルアップについてと、4の高速道路のインターチェンジ周辺のまちづくりについて申し上げます。

初めに、除雪・排雪のレベルアップについてのうち、歩道除雪についてであります。通常朝まで降雪量が10センチ以上と予測される場合、午前4時から午前7時までの3時間で市内約70キロメートルの除雪を実施し、安全・安心な歩行空間の確保を行っているところです。また、道路パトロールや米沢市道路除雪モニター制度により、各地区のコミュニティセンターから寄せられた情報の確認を行いまして、各地域の特性に合致するような歩道除雪を実施しております。

なお、雪が高く積み上がり見通しが悪い箇所

つきましては、交差点処理での見通し確保に努めておりますが、議員お述べのとおり、降雪量によって車道と歩道の間は積み上がる状態にもなりますので、堆雪状況の把握に努めるとともに、先行排雪などの対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、3月の除雪基準、降雪量が15センチメートル以上の見直しについてですが、現在3月1日から3月31日までの市道における除雪車の出動基準は、朝までの降雪量が15センチメートル以上と予測される場合に出動することになっております。議員からの御指摘のとおり、3月に入っても連続の降雪があることが想定されますので、今年度からは出動基準の設定に基づいて機械的に出動するのではなく、降雪状況や気象条件などを勘案し、通行状況等を確認しまして、必要に応じ臨機応変な出動指示を行うとともに、歩行者の安心・安全の確保に努めることができるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、主要幹線道路排雪と町内協力会排雪の効果的手法についてですが、道路パトロールによりまして路側や交差点などの堆雪状況や路面の段差発生状況を迅速に把握し、路線の排雪実施時期を見きわめるとともに、排雪順番や路線に適した機械選定などについて、効率的に排雪が行われるよう段取りのよい計画の作成に一層努めてまいります。また、排雪作業については、排雪作業の効率性を上げるため、雪捨て場に通ずる幹線道をいち早く除雪し、ダンプトラックがすれ違いのできる道路幅員を確保するなど、運搬サイクル時間の短縮を図ってまいりたいと考えております。なお、ダンプトラックが円滑に利用できるよう、各委託業者に対して台数の事前確保と排雪時におけるダンプトラックの運用調整を業者間で行い、互いに融通し合うよう要請するとともに、国・県及び本市の道路管理者同士が連携することも重要でありますので、お互いに連絡調整をより一層密に行いまして、

排雪作業の効率化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、4の高速道路のインターチェンジ周辺のまちづくりについてのうち、米沢北インターチェンジ周辺の土地の将来的ビジョンと規制について申し上げます。

土地の将来的ビジョンについてですが、土地利用計画につきましては、一定の広がりのある市街地や地域におきまして、それぞれの大まかな将来像を示し、個別の建築行為の規制誘導を通じて、その実現を図ることを役割としております。また、市として民間の建築行為、開発行為を前提とするところから、その時々を経済状況の影響を受けるとともに、基本的に目的の実現には時間を要することや、きめ細かい対応ではなく大枠での誘導にならざるを得ない状況となっております。

平成12年に策定しました都市計画マスタープランでは、米沢北インターチェンジ周辺の開発計画について、上位計画である第7次総合計画に基づき、物流拠点として整備を検討する計画を行っていたところです。しかしながら、経済状況の悪化や人口減少、少子高齢化社会の到来など、策定時と比べて社会経済情勢が変化したことから、具体的な整備を検討するまでには至っていない状況にありました。そのため、昨年度に見直しを行いました都市計画マスタープランにおきまして、物流拠点の整備検討についての記述を削除しまして、農用地は農業振興地域として農業的土地利用を図るとしたところであります。このようなことから、米沢北インターチェンジは東北中央自動車道、国道121号及び国道287号が接続する結節点となり、この周辺の土地利用計画の重要性については認識しているところではありますが、今のところ農用地以外としての土地利用は難しいものと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） それでは、大きく4番までありますので、順次質問をさせていただきます。

まず、JR米沢駅周辺のことですが、（2）のほうで、観光客の方が記念撮影できる場所はないかということで、私、最近何度か駅周辺を散策しました。西口のレストランさんのところでは米沢牛のわかる、ただお店とそのステーキなんて入っていたりしまして、米沢市という形ではなかったものですから、ここちょっといけないなと思いながらも何かできないかと。そうしたところ、駅正面に平成4年に立てられました笹野一刀彫をモチーフとした大きいモニュメントがあります。これは、平成4年に立てられて、将来の米沢がいいまちになるようにということで立てられたようで、前の市長さんのお名前なんかも見てきましたが、ただ、それからもう二十有余年たちまして、歴史上の人物も大河ドラマの直江兼続公のドラマもありましたし、いろいろそんなことで米沢に来られる方は多いですから、一緒に記念撮影できる、移動型でもいいし、モニュメントでもいいし、あるいは壁に張った形でもいいし、外国だと、ロスあたりだとチャイニーズシアターというところで、芸能人の手形とか足形とか、下の通路のほうになっているなんていうのとかあったりしまして、いろいろな工夫をしたところもありますので、何か記念撮影できる場所、東京の渋谷などは忠犬ハチ公の像がありますね。あとは山梨県の甲府の武田信玄像、これは立派だということで大変有名なわけですが、そういったところで米沢に来た思い出の1枚、思い出づくりの写真をカチャッとシャッターを押す場所、どこか欲しいと思いますが、そのことについて市長ちょっと御感想をいただけますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 なかなか難しい御質問だというふうに思います。なぜ難しいかということですが、

が、まず笹野一刀彫をモチーフにした子供たちの像というのは、このまちがどういうまちでありたいかという意味では、大変すばらしいというふうに思っています。先ほどの子育てしやすいまちということにも、やはり通じる場所があるわけですが、そういう子供たちが伸びゆく、そういうまちという意味では非常に望ましいモニュメントだというふうに思います。

ただ、とりわけほかの方々、観光客のような方々とか、市民の方に対してもそうですが、どういう特色があるという、このまちの特色となってくると、そういう意味ではなかなかこう特色、ほかのまちにない特色というオリジナルなものという意味では、やはり少し弱いような気がします。ですから、内向けのメッセージという意味では非常にいいわけですが、外向けのメッセージという意味では、今遠藤議員がおっしゃっているように、例えば上杉鷹山の銅像みたいなもののほうが、外向けのメッセージとしてはモニュメントとして強いものを持っていると思います。が、かといってすぐそういう別なものに取りかえられるわけでもないし、では取りかえることができないからといって、よくありますように切り抜きがあつて、上杉鷹山の顔のところに自分の顔を入れてというようなのだと簡単にできますが、でもそういうようなものでよいのかというと、面白いからいいという考えもありますが、何か安易過ぎるというののもあつて、そういう意味からいくと、駅で記念撮影を撮るにふさわしくてすぐできるものというふうな条件が2つとも満たされるものとなってくると、なかなか難しいようには思いますが、しかし何か記念撮影できるものという趣旨自体は非常に大事なことで、十分に検討させていただきたいと、要するに意見をさまざまに持ち寄って、それで熟慮させていただきたいというか、また熟慮しなければいけない、そういう御提案かなというふうに思っております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ありがとうございます。

ちょっと私も言葉足らずで、正面にあるお鷹ぼっぼをモチーフとしたモニュメントを移転とか云々ではなくて、それはそれでいいんですが、全国あちこち見ていらっしゃる安部三十郎市長でいらっしゃいますから、しかも歴史のことを一生懸命なさっているようですから、よし、すぐやろうじゃないかと、さっきの回答ではないですけれども、知恵を出してということでおっしゃっていただけるかなと思っておりましたので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

建物については、JRさんと米沢市の半分半分だということもありますので、いろいろ話し合いもあるでしょうし、あと色についても、ちょっと調べてお聞きしたところ、屋根の色は今の色ではなかったんだと、実はあれは剥げてしまったんだということだったものですから、塗装か何かで、今山大の旧館のほうは塗装の工事中なんだろうかね、それにできるだけ合ったほうがいいのではないかという声もありますので、ぜひ御検討いただきたいということにしたいと思います。

そこで、ちょっと私これ通告していないといったらあれなんだろうけれども、たまたま米沢を売るには何がいかと、食べ物だったら米沢牛と言いましたけれども、米沢ラーメンもなかなか有名で、ところが地域間競争が厳しいものですから、土曜日にちょっと早起きしました。何のことはない、原稿を書いていないものだから、何を書いたらいいかなと、まとめようと思いついて、喜多方に行きまして朝ラーメンを食べてきました。そうしたところ、びっくりしたんです。そのところに行ったら、老舗の麺の会、これは「ろうめん」ではなくて「ラーメン会」だなんていうチラシをもらってきたんですけれども、そうしたら朝時計を見たら8時半で20人弱のお客さんでしたね。そこで、ラーメン

「じとじと」とあるわけですよ。これは、じとじとは何ですかと聞いたら、ここでいろいろ考えたんでしょうね、喜多方の老麺会で。豚の背脂を入れた濃厚なラーメンで、本当に私にとっては一日腹にぐっとエネルギーがたまったような状況になるようなラーメンで、また食べたいなということがあって、それで、その足でぱっとすぐ私米沢駅に戻りました。米沢駅の立ち食いのそば屋さんありますね。あそこちょっと駅の方に聞いたら、あそこはJRさんの子会社が経営していて、その会社が地元のお弁当屋さんでしょうかね、食品製造のところに委託をしているんだとお聞きしましたが、自動販売機を見たところ米沢ラーメンがなかったんですね。米沢でも朝ラーメンをはやらせたらどうだという提案では決してないんだけど、隣の喜多方市ではそういったこともやっていたので、駅であれば朝ラーメン食べられるようなのもあってもいいのではないかという感想を述べさせていただいて、2つ目の除雪と排雪のレベルについてお尋ねします。

先ほど、部長から歩道除雪について御回答いただきました。それで、私、ことしの3月まで2年かけまして、過去の除雪についていろいろ調べさせていただきました。先輩の方からは、やっぱり先進地視察をすべきだと、私もあちこち日本海側の、福島県内の自治体も行きましたが、国内というか北日本では最高に進んでいるところは旭川市なんです。行ってまいりました。そこでいろいろお聞きしました。私はびっくりしたんです。旭川市の除雪費が、平成6年度には13億円だったのが、10年くらいたった17年度には20億円の1.5倍になっているんですよ。だから、単なる雪が多いだけでなく、なぜかというところ、旭川市は旭川市新総合雪対策基本計画というのをつくられまして、そこで市民ニーズが高い交差点の排雪作業や、生活道路の雪割り排雪といいますか、多分圧雪になったかたい雪を切って

排雪する作業なんでしょうね、その拡充や、車道等の、歩道等の排雪作業の強化をしたため、予算のほうも5割増しにしてやっている。先週の一般質問でも、明治の中ごろに米沢市も市制施行からの歴史ある都市ではあるが、10万人を超えない自治体であると。これは何が原因か、もう皆さんわかりだと思っんです。これは明らかに豪雪なんです、雪なわけです。ですからぜひ、じゃあ予算を5割増ししてことしからやりましょうというわけにはいきませんが、先ほど市長からのお言葉もありましたとおり、知恵を出して何かしなければいけないのではないかなと思っんです。

そこで、質問の中の歩道除雪についていろいろ調べたところ、実は歩道除雪が問題ではなかったようなんです。これは、歩道除雪をする機械は、ほとんどはロータリー除雪車です。小型のハンドガイドもあれば、1人乗り、2人乗りの1メートル20から1メートル80ぐらいまでのロータリー除雪車で歩道を除雪していると。そうしますと、その雪はどこに行くかというと両サイド、特に車道、道路の端にいきますと民家がありますので、歩道と車道の間に堆積するわけなんです。最後、その車道の除雪のたまった雪と一緒に雪捨て場に持っていく排雪作業で片づけると。

先ほども壇上から言いましたけれども、やっぱりその排雪を早目にすることが大切だと思いますが、これについて市民からの苦情を私調べました。やっぱり、市民要望、ニーズは何かといいますと、苦情が多いか少ないかなんです。そうしたところ、意外と多かったんです。このことについて、担当所管のほうではどのように考えていらっしゃるか。あるいは、これからの今冬の雪に対してどういう計画を、基本構想をお持ちかお教えいただけますか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 まず、歩道除雪についてで

ざいますけれども、先ほども答弁で申し上げましたとおり、今回は交差点処理等につきましては、先行除雪などの対応を早目にしていきたいということでは考えているところです。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ぜひお願いしたいと思います。本市の協力によりまして苦情要望件数をセグメント別といいますか細かく調べまして、やっぱりそういう苦情が多かったということを実際、これ平成24年度の話なんです。

それで、2つ目の3月の除雪基準の見直しについてです。実は、先ほどの話だと降雪量が10センチ以上と、3月1日から31日までの期間は朝までの降雪量が15センチ以上と予想される場合に出動するとなっていますが、これは通常の先入観でいいますと、もうそろそろ春だろうと、1回降った雪、15センチすぐ消えてしまうからもったいないということなんです。いろいろ調べたところ、気温との関係があるんです。それで、平成24年度のときは豪雪対策本部が立ち上がっています。そのときの豪雪対策本部は、明けての2月25日なわけです。それ以降、雪と低温という中で、3月の除雪基準が15センチだったわけです。私も近隣のところをパトロールいたしましたが、朝の歩道除雪がされていないと、すなわち15センチ以上でない歩道除雪されていないと、高校生という言い方は失礼なんでしょうが、割と歩きにくいということで車道を歩いているんですね。ただ、道路のほうは下雪がなかったりすれば車は飛ばすわけです。大変危険だと。このことについて前にもお尋ねしたときがありますが、その歩行者対策といいますか基準の見直しについても一度お尋ねをします。御所見をお聞かせください。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 ただいま遠藤議員のほうからもお述べいただきましたように、基本的には15センチに達したならば、機械的に今まで出動して

おりましたけれども、そういったことではなくて、ある程度連日に雪が降ったりとか、そうした場合については車道、歩道とも結構な雪が堆積してしまう可能性もありますので、そういったことで降雪状況や気象条件などを勘案し、また通行状況等も確認しまして、必要に応じて臨機応変な態勢に努めていきたいということで考えております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） よろしく申し上げます。

次に、2の（3）になります。町内協力会排雪の効果的手法なんです。これは、御町内の方は大変なんですね。なぜかといいますと、自助、共助の中で、市のほうからは機械代を出していただきまして、自前ではダンプ代を出すということになっておりまして、言うなればダンプ代の精算は時間になっております。そうしますと、効率的なダンプの雪の運搬ができなければお金がかかると。ある雪の多いところの団地のほうは1回、1回というのは1週間ぐらいかかって排雪をするんですが、数百万円かかっています。全部でかかっています、全部の排雪作業で。なぜかと。そうしますと、その中で当初の分譲された土地が空き地のときには、未分譲地に雪を捨てていたわけです。ところが、今は分譲地はほとんど、あいていても1つくらい売れていないところ、あるいは何かで売らなければならない事情での空き地が一、二ありますが、ほとんどは自前で排雪しなければいけないということで、連続の大雪の場合は大変財政的に大変だと。通常大雪というのはそんなにないと、2年に1回、3年に1回だから、特別会計としての町内の積み立てで2年に1回、3年に1回だから、それを積み立てて使おうかと。ところが、23年度、24年度連続でなんかありますと、もう底をついているということで、大変苦労されているということもありますので、そういったことも含めて、ではその分を全部排雪のせい

にはできません。ではどうするか。やっぱりダンプの運送、運搬を効率的にするためには、幹線道路の排雪を早期にすべきなんです。このことを要望しますが、そのことは計画書の中にないんですけれども、当局のほうではどのように今冬は考えていらっしゃるかお答えいただけますか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 先ほどもお話しさせていただきましたように、また遠藤議員も今お述べになりましたように、とにかくダンプの運搬時間が結構今までかかっているというようなことで、こういった雪捨て場までの幹線道路をいち早く排雪しまして、運搬サイクルの時間の短縮を図ってまいりたいということで考えております。できるだけそういった地元町内会の御負担に幾らかでも負担にならないことで対応はしていきたいということで考えております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） あと、要望等になりますけれども、北海道の札幌市などでは、北海道大学と協働しまして市民ニーズ調査をしております。それで、では排雪をどこで、除雪をよくする、どこに置いているかといいますと、札幌市などは5のつく日、5とか10とかあるいは月末とかそういった形で除雪・排雪の強化をされています。では、本市はどうかと調べたところ、排雪の基準は大きく、降雪量が大きい条件になりますが、雪灯籠まつりの直前に市内の排雪をされておりますが、昨今の高齢社会、高齢者の方の車の運転等を考えますと、偶数月の15日には年金が支給されます。その前に、やっぱり高齢者の方、お出かけになる機会もあるでしょうから、ぜひそういったときとか、そんなところをちょっとニーズ調査をされて御検討いただきたいということをお願いしておきます。これはお願いであります。

続きまして、山形大学についてお尋ねします。

これは、先週の新聞だったんですけれども、山形大学工学部と産総研関西センター、次世代リチウム電池で共同研究。山形大学工学部長の飯塚先生は、米沢の地が蓄電デバイスの世界拠点となるよう協力してほしいというこの御挨拶の記事があります。それで、産学官の連携であります。いろいろな機会、市長は有機ELということだったんですが、このたび西日本の大手企業の事業部長を経験された吉武教授のお力です。いいですか、そういったことで次世代のリチウム電池で共同研究される、そういったものがオフィス・アルカディアにできたわけであり。この有効利用と、産学官、これは市だけではなくて県も国もその連携によって支援しなければいけないし、さらにこの記事では、産学官金ですから、金融の支援、連携プロジェクトを紹介されているその講演会があったとあります。このことについて、今後市のほうはどのような支援をされるか、雑駁で結構ですから教えてください。

○島軒純一議長 亶田産業部長。

○亶田美佐雄産業部長 次世代蓄電池開発講演会、これには私は参加できませんでしたけれども、議員お述べのとおり新聞記事で拝見させていただきました。私どもとしては、山大との連携により、基礎研究から実用化に持っていくという本格的な研究が大きく前進するものというふうに思っておりますので、産学官金連携で臨んでいきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ぜひ力強く行政の支援をお願いしたいと思います。これは要望にしておきます。

続きまして、4番のインターチェンジ周辺の土地の利活用です。先ほど話があったのは、水窪ダムの改修があって、その工事完了後から8年経過でないといろいろできないと。昔の大先輩が「頭痛にノーシン」と言った方がいらっしや

るということですが、薬を飲んで治るわけではないんですが、この間、私、都市計画審議会でも話させていただきましたが、東北自動車道の泉のその先に富谷町というところと大衡村というのがあります。その大衡村というのは工業団地を持っていまして、トヨタ系の会社があります。あの辺に、ここ何度か往復したんですけれども、やはり有効な農地だということは十分わかります。窪田でとれるお米がおいしいということも十分わかります。しかしながら、車の物流を考えれば、有効な土地活用が必要だと思えます。それを本市のビジョンの中に組み込まないで、何のためのインターチェンジかと思えます。この件についてちょっとお答えいただけますか。

○島軒純一議長 亶田産業部長。

○亶田美佐雄産業部長 壇上でも申し上げたとおり、北インターチェンジ周辺については、現時点では私どもは農用地、農振地域として考えております。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 人生には何回チャンスあるか、あるいは本市には何回チャンスかなんですけれども、本市におけるチャンスというのは、平成29年度の高速道路完成に合わせたときが、これ大きなチャンスの一つだと思うわけです。そのときに、タイムリーな施策、そのときまでとは言いません、その後でもいいです、こういった目標がありますよと、それに向けて行政が一步一步やっていきますという発信をしなければ、米沢市の魅力がないように思われます。ぜひ、このことをお伝えしまして、このたびの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で11番遠藤正人議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして、本日の日程は  
終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時20分 散 会